

第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会(部会) 次第

にぎわい・まち部会	令和7年7月30日(水) 9:30~12:30	県庁3階 311会議室
こども・くらし部会	令和7年7月30日(水)14:00~17:00	〃
しごと創造部会	令和7年7月31日(木)13:30~16:30	〃

1. 開会
2. 部会長挨拶
3. 配付資料説明
4. 意見交換
5. 閉会

資料

第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会(部会)

(資料目次)

● 長崎県総合計画・総合戦略懇話会委員名簿	2
● 政策展開の基本方向	4
● こども	9
● くらし	33
● しごと創造	57
● にぎわい	83
● まち	101

■「長崎県総合計画・総合戦略懇話会」部会名簿(事務局案)(50音順、敬称略)

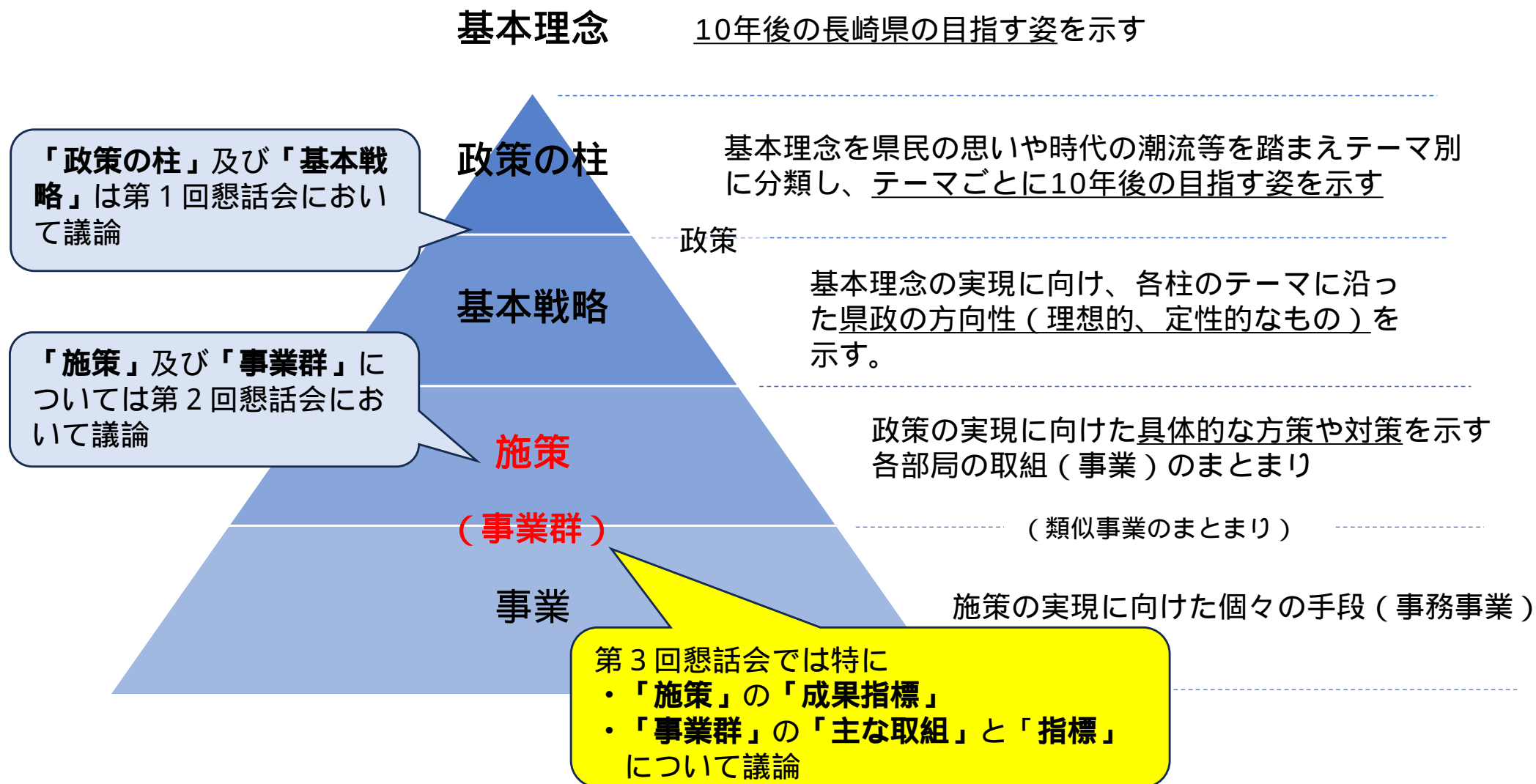
	役職等	氏名
いづも・くらし	1 一般社団法人長崎県身体障害者福祉協会連合会 会長	上田 崇仁
	2 一般社団法人長崎県介護支援専門員協会 会長	七種 秀樹
	3 公募委員	佐藤 信一
	4 長崎県PTA連合会 副会長	田崎 飛鳥
	5 NPO法人環境保全教育研究所 代表理事	豊田 菜々子
	6 長崎大学地域医療学 教授	永田 康浩
	7 生活協同組合ララコープ 会長	春田 さつき
	8 早稲田大学 文学学術院 准教授	矢内 琴江
	9 公募委員	山口 弘幸
	10 公募委員	山本 直子
	11 長崎純心大学 教授	吉武 久美子
しごと創造	1 長崎商工会議所 常議員	安達 健太郎
	2 協同組合長崎卸センター 理事	池田 久美子
	3 長崎県漁協女性部連合会 理事	犬束 ゆかり
	4 日本労働組合総連合会長崎県連合会事務局長	岩永 洋一
	5 前長崎県農業協同組合中央会 専務理事	大久保 一彦

	役職等	氏名
しごと創造	6 長崎大学工学部 教授	大島 多美子
	7 公募委員	後藤 満雄
	8 公益財団法人ながさき地域政策研究所 理事長	鶴田 貴明
	9 株式会社十八親和銀行 地域振興部長	富永 泰弘
	10 豊田通商株式会社 ネクストモビリティ推進部 ビジネスイノベーショングループ 課長補	松山 ミッシェル 実香
	11 公募委員	原田 大輔
にぎわい・まち	1 昭和女子大学 昭和ボストン・アドバイザー	植松 基員
	2 国土交通省九州運輸局 交通政策部長	大久保 栄作
	3 日本防災士会 長崎県支部長	川浪 良次
	4 長崎県立大学地域創造学部 教授	黒木 誉之
	5 公募委員	桑原 淳志
	6 株式会社JTB総合研究所 執行役員 地域交流共創部長	河野 まゆ子
	7 長崎県離島振興協議会 事務局長	城 壯大
	8 株式会社長崎新聞社 県央総局長	高比良 由紀
	9 株式会社西海クリエイティブカンパニー 取締役 VPoE	星野 美緒
	10 株式会社リージョナルクリエイション 長崎スタジアムシティ戦略部 スタジアムシティ企画宣伝課 課長	松岡 智史
	11 公募委員	由井 映美

政策展開の基本方向(案)

(政策体系図)

柱	基本戦略	施策	
1 こども	1 こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する	1 こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携したこどもの育成 P9 2 保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保 P11 3 地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進 P15 4 すべてのこどもたちを支援する魅力ある教育環境づくり P19	
	2 希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える	1 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援 P23 2 こども時間の拡大に向けた職場環境の整備 P27 3 きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援 P29	
2 暮らし	1 健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる	1 地域の医療・介護のサービス確保及び充実  直近の喫緊の課題として 2 健康づくりと生きがいづくりの促進  捉え、記載順を入れ替え	P33 P35
	2 多様性を尊重し合う共生社会をつくる	1 互いに支え合う地域共生社会の更なる推進 P37 2 男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり P41 3 多文化共生社会の推進 P43	
	3 安心して生活できる環境づくりを推進する	1 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり P45 2 食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上 P47 3 カーボンニュートラルの実現を目指した持続可能な社会づくり P49 4 環境への負荷が少ない循環型社会づくり P51 5 水・大気環境の確保と生物多様性の保全 P53 6 動物愛護管理の推進 P55	
	1 時代の変化に対応する力強い産業を創出する	1 カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興 P57 2 中小・小規模事業者の支援を通じた地域産業の持続的発展 P59 3 若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致の推進 P61 4 スタートアップの創出と成長支援 P63 5 地域を支える企業の人材育成・確保 P65 6 地域の産業を共に支える外国人材の受入れ・定着の推進 P69 7 県産品のブランド力向上と付加価値の高い販路の拡大 P71	
	2 誰もが活躍できる職場環境をつくる	1 誰もが働きやすい職場環境づくり P73 2 職業生活における女性活躍の推進 P75	
	3 魅力ある持続的な農林水産業を育てる	1 力強く稼ぎ持続的に成長する水産業づくり P77 2 力強く稼ぎ持続的に成長する農林業づくり P79 3 次代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成 P81	
4 にぎわい	1 地域の魅力で人を惹きつける	1 観光客の心をつかみ、選ばれる持続可能な観光の推進 P83 2 長崎の食の賑わい創出 P85 3 特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり P87 4 地域の魅力を活かした農山漁村の賑わいづくり P89 5 ながさき暮らしの魅力で呼び込むUターン・Iターン促進 P91 6 デジタルノマド等の関係人口と地域との交流促進 P93	
	2 国内外とのネットワークを拡大する	1 道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実 P95 2 九州新幹線西九州ルート全線フル規格の推進 P97 3 国際交流と平和意識醸成の推進 P99	
5 まち	1 災害に強い県土をつくる	1 県民の暮らしと命を守る強靱な県土づくり P101 2 災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり P103	
	2 活力にあふれた持続可能な地域をつくる	1 活力にあふれた都市・地域づくり P107 2 離島・半島などの地域社会の維持・活性化 P109 3 地域を支える公共交通の維持・確保 P111 4 デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化 P113	



施策の名称

基本戦略1 こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

施策1 こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携したこどもの育成

所管部局

こども政策局

現状・課題

- ・ 地域とのつながりが希薄化し、こどもや若者の遊び・育ち・学びの場や機会が減少している。
- ・ 地域コミュニティの中での成長の機会が減少している。
- ・ 社会全体でこどもの育ちを支えるための環境整備が求められている。
- ・ 多様な主体の連携によるこども・若者の視点に立った、安全・安心で多様な居場所や体験の機会の充実が必要となっている。

施策全体を所管する部局

めざす姿

こどもが自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができる環境が整っている。

各施策によって10年後どのような状態を実現したいのかを表現 第2回懇話会で協議

施策概要

- ・ 学校、家庭、地域の連携により、県民総ぐるみでこどもの育ちを支えます。
- ・ 安全・安心で多様な居場所やワクワクする体験の機会の充実を推進します。

成果指標

今の自分が好きだと思うこどもの割合(自己肯定感の高さ)

各施策において、めざす姿の実現に向けた計画期間中の取組の概要を簡潔に記載 第2回懇話会で協議

基準値

(小)78.9%、(中)74.9%、(高)71.5%
(R6年度)

目標値

(小・中・高)上昇 (R12年度)

成果指標の基準年度

めざす姿の実現に向けた計画期間中の進捗を計る指標(基準値と目標値)

成果指標の目標年度

成果指標の設定根拠

こどもが自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができる環境とは、「こどもが将来を自ら選択でき、安心して意見を言え、述べた意見が反映され、それにより周囲や社会が変わる経験ができる環境や安全・安心が確保された場で、小さな失敗も経験しながら、直面した課題に全力で取り組んで達成する成功体験を重ね、自然と自己肯定感を育むことができる環境」であると考えており、当該指標を設定することでめざす姿の実現を評価することが可能

目標値の設定根拠

R6学校アンケート結果では、小中高全体の現状値は76%であり、対象年齢は異なるものの国の目標値(70%)を超えていることから、具体的な目標値を設定せず、こどもの自己肯定感を基準値よりもさらに高めていくことを目標とする。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
県民総ぐるみの子育て支援(こども政策局)	こどもの笑顔があふれ、地域のしっかりとした絆の中でこどもを育ていけるように、県民総ぐるみで「ココロねっこ運動」に取り組めます。	「ココロねっこ運動」の名前及び内容を知っている人の割合	R7年度県民アンケートにより把握	R7年度県民アンケートにより把握した数値を基に検討	- こども自身の声を取り入れた「ココロねっこ運動」の更なる推進(展開) - 家庭の日の普及等による、こどもや家庭を社会全体で支える大切さや愛着形成の重要性等の周知啓発
学校・家庭・地域のつながりによる地域の教育力の向上(教育庁)	持続可能な学校・家庭・地域の教育体制を構築するため、こどもたちの成長に関わる人々のつながりを広げ、地域総がかりの子育てを推進します。	地域コーディネーターの配置率	71.8%(R6年度)	77%(R12年度)	- 地域学校協働活動を推進する人材の育成 - 地域学校協働活動に関わる多様な関係者の交流 「ながさきファミリープログラム(NFP)」に関する研修会の実施 - 小・中学校のコミュニティ・スクール制度導入の推進 【新】コミュニティ・スクールによる働き方改革の推進
		コミュニティ・スクールの導入率	30.0%(R6年度)	60.0%(R12年度)	
こどもが安全・安心でチャレンジできる居場所の拡大(こども政策局)	こどもが安全・安心に過ごせる多様な居場所や、ワクワクする体験の提供が身近にあふれている環境を整備します。	「自分の身の回りに遊びや体験の機会や場が十分にある」と思うこどもの割合	R7年度こどもアンケート(7月実施)により把握	R7年度こどもアンケートにより把握した数値を基に設定	【新】こどもの居場所の設置・拡大に向けた官民ネットワークの構築と中間支援組織の設置等による活動者の支援とマッチングの促進 - 文化や芸術、スポーツによるこどもたちの学びと成長を応援する体験プログラムの提供 - こどもたちが自然環境や農林漁業に触れ、自然の大切さや食物の生産過程を学ぶ体験機会の提供 - 自然の中での遊びや学びを通じて、こどもたちの感性や創造力、生きる力を育む体験の機会の提供 - 豊かな感性や創造力、表現力などを育むためのこどもの主体的な読書活動の充実に向けた環境づくりの推進

施策を構成する複数の取組をとりまとめ(事業群)、その概要を簡潔に記載

()内は事業群の主管部局

事業群の計画期間中の進捗状況を計る指標
前頁の施策の成果指標への寄与を考慮して設定

事業群を構成する主な取組を簡潔に記載

県の全ての事務事業を記載しているものではない
市町や民間等が主体となって取り組むものでも、県も連携・協働しているものは記載

基本戦略1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する		
施策1	こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携したこどもの育成	所管部局	こども政策局
現状・課題	・地域とのつながりが希薄化し、こどもや若者の遊び・育ち・学びの場や機会が減少している。 ・地域コミュニティの中での成長の機会が減少している。 ・社会全体でこどもの育ちを支えるための環境整備が求められている。 ・多様な主体の連携によるこども・若者の視点に立った、安全・安心で多様な居場所や体験の機会の充実が必要となっている。		
めざす姿	こどもが自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができる環境が整っている。		
施策概要	・学校、家庭、地域の連携により、県民総ぐるみでこどもの育ちを支えます。 ・安全・安心で多様な居場所やワクワクする体験の機会の充実を推進します。		
成果指標	今の自分が好きだと思うこどもの割合(自己肯定感の高さ)		
基準値	(小)78.9%、(中)74.9%、(高)71.5% (R6年度)	目標値	(小・中・高)上昇 (R12年度)

成果指標の 設定根拠	こどもが自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができる環境とは、「こどもが将来を自ら選択でき、安心して意見を言え、述べた意見が反映され、それにより周囲や社会が変わる経験ができる環境や安全・安心が確保された場で、小さな失敗も経験しながら、直面した課題に全力で取り組んで達成する成功体験を重ね、自然と自己肯定感を育むことができる環境」であると考えており、当該指標を設定することでめざす姿の実現を評価することが可能
目標値の 設定根拠	R6学校アンケート結果では、小中高全体の現状値は76%であり、対象年齢は異なるものの国の目標値(70%)を超えていることから、具体的な目標値を設定せず、こどもの自己肯定感を基準値よりもさらに高めていくことを目標とする。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
県民総ぐるみの子育て支援(こども政策局)	こどもの笑顔があふれ、地域のしっかりとした絆の中でこどもを育ていけるように、県民総ぐるみで「ココロねっこ運動」に取り組みます。	「ココロねっこ運動」の趣旨を理解し、普段の生活の中で心掛けている人の割合	調整中 (R7年度)	調整中 (R12年度)	- こども自身の声を取り入れた「ココロねっこ運動」の更なる推進(展開) - 家庭の日の普及等による、こどもや家庭を社会全体で支える大切さや愛着形成の重要性等の周知啓発
学校・家庭・地域のつながりによる地域の教育力の向上(教育庁)	持続可能な学校・家庭・地域の教育体制を構築するため、こどもたちの成長に関わる人々のつながりを広げ、地域総がかりの子育てを推進します。	地域コーディネーターの配置率	71.8% (R6年度)	77% (R12年度)	- 地域学校協働活動を推進する人材の育成 - 地域学校協働活動に関わる多様な関係者の交流 「ながさきファミリープログラム(NFP)」に関する研修会の実施 - 小・中学校のコミュニティ・スクール制度導入の推進 【新】コミュニティ・スクールによる働き方改革の推進
		コミュニティ・スクールの導入率	30.0% (R6年度)	60.0% (R12年度)	
こどもが安全・安心でチャレンジできる居場所の拡大(こども政策局)	こどもが安全・安心に過ごせる多様な居場所や、ワクワクする体験の提供が身近にあふれている環境を整備します。	「自分の身の回りに遊びや体験の機会や場が十分にある」と思うこどもの割合	調整中 (R7年度)	調整中 (R12年度)	【新】こどもの居場所の設置・拡大に向けた官民ネットワークの構築と中間支援組織の設置等による活動者の支援とマッチングの促進 - 文化や芸術、スポーツによるこどもたちの学びと成長を応援する体験プログラムの提供 - こどもたちが自然環境や農林漁業に触れ、自然の大切さや食物の生産過程を学ぶ体験機会の提供 - 自然の中での遊びや学びを通じて、こどもたちの感性や創造力、生きる力を育む体験の機会の提供 - 豊かな感性や創造力、表現力などを育むためのこどもの主体的な読書活動の充実に向けた環境づくりの推進
こどもの意見聴取と施策への反映(こども政策局)	こども・若者が権利の主体であることについて普及啓発を行うほか、こどもや若者の意見を聴き、こどもや若者にとって最もよいことは何かを考え、施策への反映に取り組みます。また、学校行事や校則見直し等への積極的な関与など児童生徒主体の学校づくりを推進します。	「こどもに関する行政等の取組について自身の意見が聴いてもらえている」と思うこどもの割合	調整中 (R7年度)	調整中 (R12年度)	- こども・若者に向けたアンケート調査の実施 【新】こどもまんなかミーティングの実施 - 学校行事や校則見直し等への積極的な関与など児童生徒主体の学校づくりの推進

11

基本戦略1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する		
施策2	保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保	所管部局	こども政策局
現状・課題	・激甚化する自然災害等に伴う学校等の安全・安心に対する意識が高まっている。 ・学校施設の老朽化や児童生徒・保護者のニーズ等の変化に伴う施設整備への対応が求められている。 ・インターネットや電子メディア利用の低年齢化・長時間化による犯罪被害や健康問題が拡大している。 ・こどもたちのネット・メディアに係る知識・対策の普及およびメディアリテラシーの向上が必要となっている。 ・心理・社会的な要因などによる不登校の児童生徒数が年々増加傾向となっている。		
めざす姿	こどもが安全に過ごせる環境が整い、こども自身がトラブル等から身を守る知識やすべを身に付けている。		
施策概要	・こどもが安全に過ごすことのできる環境を整えるため、保育・学校施設の耐震化や老朽化対策、地域住民、警察、行政等が一体となった交通安全対策、インターネットやSNS等の有害環境対策の強化、不登校児童生徒の支援の充実など、こどもを取り巻く環境の整備及び教育に取り組めます。		
成果指標	保育施設等における死亡事故発生件数		
	学校施設の保全不備による事故発生件数(県立学校)		
	トラブル等に関する相談ができる人や機関を知っている児童生徒数の割合		
基準値	0件 (R5年度)	目標値	0件を維持 (R12年度)
	0件 (R6年度)		0件を維持 (R12年度)
	調整中(R7年度)		調整中(R12年度)
成果指標の設定根拠	こどもが健やかに育つ環境の整備と安全・安心な生活の実現の達成度を測定するためには、こどもの生活と学習の場である保育・教育施設における事故発生件数を成果指標として設定することが適切である。		
	児童生徒の学習・生活の場である学校で、施設の保全不備による事故が発生しないことが施設を整備するうえで最重要であるため。		
	こども自身がトラブル等から身を守る知識やすべを身に付けているかを測るため、相談ができる先を知っているかを成果指標として設定することが適切である。		
目標値の設定根拠	死亡事故の発生は0件を維持すべきである。		
	施設の保全不備による事故発生件数は0件を維持すべきである。		

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
安全で快適な保育・教育施設の整備(こども政策局)	乳幼児及び児童生徒が一日の大半を過ごす保育・学校施設等の安全を確保するため、幼稚園・保育所・認定こども園及び私立学校の安全対策を推進します。また、県立学校において、施設の老朽化等による事故が発生しないよう定期的な点検と計画的な改修を行うとともに、特別支援学校の教室不足、空調設備、LED化などの児童生徒・保護者のニーズや社会の変化に対応できる教育環境の整備を推進します。	私立幼稚園・私立保育所・私立幼保連携型認定こども園の耐震化	91% (R5年度)	100% (R12年度)	- 未耐震化施設への耐震化に向けた働きかけ - 私立学校設置者に対する耐震化を進めるための支援 - 児童生徒が安全で快適な学校生活を送ることができる施設・設備の整備 - 施設の老朽化等に対応するための計画的な改修 - 児童生徒・保護者のニーズや社会の変化に対応できる施設の整備
		私立学校(小・中・高等学校)の耐震化率	89.8% (R5年度)	100% (R12年度)	
こどもの交通安全確保に向けた通学路等の整備(土木部)	次世代を担うこどもの安全・安心な歩行空間を確保するため、道路管理者、教育委員会、警察及び地元自治会が連携して合同点検を実施し、対策が必要とされた箇所の通学路等における歩道整備を実施します。	通学路の歩道等の整備延長(累計)	—	10km (R12年度)	交通安全対策の推進
こどもの安全確保対策の推進(教育庁)	各学校における危機管理体制の一層の充実を図り、学校・地域・関係機関と連携しながら見守り体制を強化し、犯罪被害や交通事故、自然災害等から児童生徒を守るための安全教育を推進します。	児童生徒に対し防犯教室を実施している学校の割合	100% (R5年度)	100% (R12年度)	- 災害や防災についての理解と災害から命を守るための防災教育の推進 - 通学路の安全確保など安全教育の推進
こどもを取り巻く有害環境対策及びインターネット・電子メディア環境の改善の推進(こども政策局)	学校・保護者・地域が連携し、有害環境の浄化を図るほか、こども自身がネットトラブル等から身を守るための知識を習得する機会の提供に取り組みます。	こども自身がメディア利用に関して自分ごととして学び、考え、話し合ったうえで利用に関する目標を設定(学校メディア宣言)している学校数	184校 (R6年度)	400校 (R12年度)	- こども・保護者等へのネット・メディア環境の知識、適切な利用や被害防止対策の普及啓発 - こども自身がネット・メディアのリスクや望ましい使い方等を自覚する機会の提供 - 児童・生徒の適切な情報モラルの醸成

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等の改善を図るための支援(教育庁)	いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等の改善を図るため、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、問題等の未然防止や早期発見・早期解消につなげるための継続的な支援を行います。	学校内または学校外の専門的な指導や相談を受けた不登校児童生徒の割合	86% (R5年度)	93% (R12年度)	- いじめの早期発見・早期解消、不登校や非行からの立ち直り支援の充実 - スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置や電話等の教育相談体制の充実 - 個々に応じたきめ細かな不登校児童生徒の支援の充実 - 児童相談所や警察など関係機関との連携協力に対する意識の醸成 「児童生徒の継続的な指導・支援のための引継ぎガイドライン」の活用徹底

基本戦略1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する		
施策3	地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進	所管部局	教育庁
現状・課題	- 高い語学力とリーダーシップを備えたグローバルな視野を持つ人材育成の必要性が高まっている。 - AIやICT、ロボット技術等の急速な進展によりライフスタイルが大きく変化している。 - 地域に根差し将来の長崎県を牽引していく人材の育成が求められている。 - 一人一人の可能性を引き出す教育の実践が必要となっている。		
めざす姿	- 産学官金労言士との連携のもと、県民が一体となった教育の推進と個に応じた質の高い多様な学びの提供を通して、こどもたちの未来の可能性が広がっている。 - 県内外の多方面から選ばれ、親も子も安心できる教育が提供されている。		
施策概要	- こどもたちが自ら豊かな人生を切り拓くための「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、一人ひとりの個性や教育ニーズに対応した質の高い多様な学びを提供します。 - こどもたちの郷土への誇りと愛情を育み、郷土の未来を担う人材の育成に取り組みます。 - 金融リテラシー教育やアントレプレナーシップ教育、STEAM教育、探究学習などを通して、グローバルな視野を持って予測困難な時代を生き抜く人材を育成します。 - 多様性を認め合い、より良い人間関係をつくる力や創造性を育みます。		
成果指標	将来の夢や憧れがある(小学生)、夢の実現に向けて行動している(中学生)、将来の目標に向かって努力している(高校生)の割合		
基準値	小中 88.4%(R6年度)、高 84.4%(R6年度)	目標値	小中 95%(R12年度)、高 95%(R12年度)

成果指標の設定根拠	全ての小中学校において、学習指導要領を踏まえ、特別活動を要としたキャリア教育の推進を図るため指標を設定する。また、高校生においても、「夢・憧れ・志」を持つことは重要であることから指標を設定する。
目標値の設定根拠	全ての小中学校において、新学習指導要領を踏まえ、特別活動を要としたキャリア教育の推進を図るため指標を設定する。また、高校生においても、「夢・憧れ・志」を持つことは重要であることから指標を設定し、現状値88.4%(小中)を踏まえ、第四期教育振興基本計画で目指している95%をR12年度まで継続した目標とする。 R7年度より3年間、小・中・高・企業が連携して地域の課題解決を目指す「つながる長崎」ふるさと教育総合推進事業の取り組みを行う。地域で活躍する人々の姿をみたり、自分たちの活動が社会の役に立つ経験をしたりすることで、自分の将来について前向きに考えることができるようになり、夢や憧れを持ち、夢や目標に向けて努力することができる小・中・高校生が増えることが期待できる。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
こどもたちが未来社会を切り拓くための「確かな学力」の育成(教育庁)	これからの予測困難な変化の激しい時代において、こどもたちが、未来を切り拓いていくために、学ぶことの価値や必要性を感じながら自ら学びを進めることができるよう「学びに向かう力」を育成します。	学校の授業が「分かる」と回答した児童生徒の割合	小中学校 81.2% (R6年度)	小中学校全国平均以上 (R12年度)	- 主体的・対話的で深い学びの実現を図るための取組の推進 - 県学力調査と全国学力・学習状況調査に基づく学力向上対策の推進 - 学力向上のための研修や啓発活動の推進 - 教科指導力向上研修や課題探究的な学びの場の充実
いのちを大切にする「豊かな心」の育成(教育庁)	学校・家庭・地域が一体となって、いのちを大切にする心の育成や他者を思いやる豊かな道徳性を養うための道徳教育の充実に取り組みます。	周囲や相手のことを思いやって生活できている児童生徒の割合	96.2% (R6年度)	100% (R12年度)	「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の取組 「特別の教科 道徳」の充実と学校全体における道徳教育の推進
学校・家庭・地域が連携したこどもたちの望ましい「健やかな体」の育成(教育庁)	発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実や健康教育の実施、適切な運動部活動により、こどもたちの生涯にわたる心身の健康の保持増進及び豊かなスポーツライフの基盤を形成します。	小学校5年生における1週間の総運動時間が60分未満の割合	12.5% (R5年度)	10%以下 (R12年度)	- 学校・地域・家庭等との連携による体力向上の取組及び体育授業の充実 - 医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関と連携した現代的な健康課題への取組の充実
		12歳児(中1)の永久歯平均う歯数(DMFT)	0.62本 (R6年度)	0.53本 (R12年度)	
インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進(教育庁)	障害のあるこどもと障害のないこどもが可能な限り共に学ぶための条件整備と一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備に取り組みます。	特別支援学校高等部及び専攻科卒業生の進路希望に沿った進路実現率	92.0% (R5年度)	95%以上 (R12年度)	- 特別支援学校の環境整備と教育の充実 - 多様な進路実現を目指した取組の充実 - 幼稚園等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校における特別支援教育の充実 - 特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上
豊かな人間性など生きる力の基礎を育む幼児教育の推進(こども政策局)	未就学児の通う施設は、幼稚園・保育所・認定こども園と多様な施設が混在していますが、幼児期の教育は、生きる力や学ぶ力の基礎を培う重要なものであり、どの施設に通っても同じように質の高い幼児教育が受けられるよう各種施策を推進していきます。	長崎県幼児教育センターが実施した訪問支援及び研修の参加者数(累計)	2,813人 (R6年度)	15,000人 (R8～R12年度)	- 幼児教育センターを拠点とした幼児教育・保育の質の向上を支援 - 保育者の資質向上を図るための研修機会の充実

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
「ながさきの魅力を心と記憶に刻む」「人と産業に出会う」ふるさと教育の推進(教育庁)	郷土を知り、郷土の課題を主体的に解決する活動を通して、児童生徒の郷土への誇りと愛情を育み、郷土の未来を担う人材の育成に取り組みます。	郷土長崎への理解と愛情のある児童生徒の割合	91.4% (R6年度)	100% (R12年度)	- 郷土の歴史や伝統、自然、産業等に関する学習の充実 - 地域課題について主体性をもって解決を図る探究的な学習の推進 - ふるさとへの愛着と誇りにつなげる教育の推進
キャリア教育の推進(教育庁)	児童生徒が社会的・職業的自立に向け、必要な資質能力を育み、望ましい勤労観、職業観を醸成していくことができるよう、発達段階に応じたキャリア教育・職業教育を推進します。	県内企業におけるインターンシップ体験が自らの職業観や勤労観について考えるうえで役に立ったと回答した高校生の割合	98.1% (R1～R5年度平均)	98.5%以上 (R12年度)	- 地域課題の解決に向けた人と産業に出会う探究的な学習の推進 - 高等学校において外部人材を活用したセミナーを実施することで、人生観や倫理観、職業観の醸成
小・中・高を通したグローバル教育の推進(教育庁)	これからの国際社会を生きていく子どもたちが、異なる言語や文化、価値を乗り越えて多様な人たちとの関係を構築していくことができるよう、小・中・高を通じて、英語を中心とした外国語コミュニケーション能力を高めるとともに、生徒の国際理解を促進し、グローバルな視野を育みます。	中学校卒業時にCEFR A1レベル(英検3級程度)相当以上の英語力を持つ生徒の割合	47.2% (R6年度)	60.0% (R12年度)	- 小学校からの英語教育の充実や小中連携した取組の推進 - 英語教育に携わる教員の指導力向上 - 小・中・高を通した外国語教育の計画的な推進 - 海外研修や留学生等との交流の推進 - 外国語指導助手を活用した実践的なコミュニケーション活動の実施 - 我が国の言語や伝統・文化への理解の促進 - 高い語学力とリーダーシップを備えグローバルな視野を持った人材を育成 ・【新】メタバース等のデジタル技術を活用した外国語教育の充実
		高校卒業時にCEFR A2レベル(英検準2級程度)相当以上の英語力を持つ生徒の割合	44.7% (R6年度)	60.0% (R12年度)	

基本戦略1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する		
施策4	すべてのこどもたちを支援する魅力ある教育環境づくり	所管部局	教育庁
現状・課題	- AIやIoT、ロボットなどの先端技術を活用したSociety5.0時代の到来 - 離島・半島地域における県立高校の募集定員に対する充足率の低下に伴い、小規模校化が進んでいる。		
めざす姿	地理的条件に関わらず、児童生徒の興味や関心、進路希望などに応じた学びのニーズに応え、児童生徒や地域から信頼され選ばれる魅力ある学校となっている。		
施策概要	- ふるさとの自然や歴史、伝統文化についての理解を深め、地域に根差し将来の長崎県を牽引していくこどもを県民一体となって育てます。 - 一人一台端末や遠隔教育などの教育環境を整えることで、多様な学びを提供します。		
成果指標	「学校へ行くのが楽しい」と答える児童生徒の割合(小・中)		
	学校の教育活動に満足している生徒の割合(高)		
基準値	小:86.7%(R6年度) 中:84.8%(R6年度)	目標値	小:90%(R12年度) 中:85%(R12年度)
	89.3%(R6年度)		92%(R12年度)

成果指標の設定根拠	魅力ある学校づくりにおいては、児童生徒の学校に対する満足度を高めていくことを成果指標として設定することが適切である。
	魅力ある学校づくりにおいては、生徒の学校に対する満足度を高めていくことを成果指標として設定することが適切である。
目標値の設定根拠	児童生徒の学校に対する満足度を総合的に測るため、基準年を上回る数値を目指す。なお、全国値と比較した時、「学校が楽しい」と感じているこどもの割合は、おおむね70～80%程度であり、小学校90%、中学校85%の目標値はそれを上回る意欲的な目標数値であると言える。「楽しい」と感じる背景には、授業のわかりやすさ、友人関係の良好さ、先生との信頼関係、安心できる環境など、さまざまな要素が関係しており、小学校90%、中学校85%という目標値を達成した場合には、こどもたちを支援する魅力ある教育環境が整い、その環境の中で、こどもたちが意欲的に学び、挑戦する姿を見ることができると考える。
	生徒の学校に対する満足度を総合的に測るため、基準年を上回る数値を目指す。子どもたちの学校に対する満足度の背景には、授業の質、友人関係、先生との信頼関係、部活動の充実、安心して過ごせる環境など、さまざまな要因が関係している。高等学校で92%という目標を達成することで、子どもたちが安心して学べる魅力的な教育環境が整い、その中で意欲的に学び、積極的に挑戦する姿を見ることができると考える。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
魅力ある学校づくり(教育庁)	社会の様々な課題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断し、異なる年齢や異なる社会の人々と協働して行動する力を培う教育を推進します。	社会への関心及び課題解決能力が高まったと考える高校生の割合	85.7% (R5年度)	90% (R12年度)	- 地域と高校が一体となって、社会に開かれた魅力ある学校づくりの推進 - 産業界と教育現場、県の関係部局が連携・協働する仕組みをつくり、「学びの連携」を充実する取組を専門高校で実施 - 政治的教養教育を通し、主体的に社会の形成に参画しようとする態度の育成 - 地域が抱える課題を発見し、長崎県の多様な魅力を再認識し、それを考え行動する探究的な学びの推進 - SDGsの理念に基づき、持続可能な社会づくりの担い手育成
教員の働きがい改革の推進(教育庁)	こどもたちの豊かな学びと健やかな成長のためには、教員が生き生きと指導に当たることが大切であるため、教員が教職の魅力や働きがいを実感しながら働くことができる環境を整備します。	働きがい改革が進んだと感じる教員の割合	調整中 (R6年度)	70% (R12年度)	- 教育職員以外の学校の教育活動を支援する人材の配置充実 ・【新】超勤改善等対策会議の開催による、教頭の業務・役割の見直しや、勤務環境改善等、働き方改革の推進 ・「夏休み充電宣言」(年休等の取得促進、教員研修の見直し)による取組の推進 ・「教職の魅力化作戦会議」の提言に基づく取組の推進(教職の魅力発信や学校へ送付される文書の抜本的見直しなど) ・なり手確保に向けた教員採用試験の改善、学校スタッフマッチングシステムを活用した代替職員等の確保 ・職員の意見を活かした働き方改革の推進(求ム！改善e-アイデア) ・【新】中学校における35人学級の実施(予定)
魅力ある私立学校づくりへの支援(総務部)	県内の高校生の約3割が私立高校に通学するなど、私立学校は本県の公教育の一翼を担っています。建学の精神に基づいた、私立学校の独自性・自主性を尊重しながら、魅力ある学校づくりを支援します。	学校評価の評価数値(4段階評価)	3.4 (R5年度)	3.5 (R12年度)	・教育の振興及び保護者負担の軽減を図るため、助成を中心とした私学教育の支援 ・私立高校が創意工夫を活かし独自に取り組む活性化策への支援 ・専門的技術教育を行い、県内雇用を支える専修学校の支援

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進(教育庁)	学習指導要領を踏まえて、全ての教科等においてICTを活用した教育活動を各学校で展開し、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成することや、遠隔教育センターを中心とした教育DXの推進により多様な学びを提供します。	一人一台端末を活用して、主体的に学習に取り組むことのできる児童生徒の割合	89.0% (R6年度)	100% (R12年度)	- 主体的・対話的で深い学びの視点からICT機器を効果的に活用した授業改善 - 学習の基盤となる資質・能力としてのプログラミングを含む情報活用能力の育成 - ICT機器を活用した事例の発信 ・【新】興味や関心、進路希望等に応じた多様で豊かな学びの拠点となる「遠隔教育センター」の機能充実 ・メタバースなどのデジタル技術を活用したオンラインによる交流機会の創出や居場所づくり ・教育ICT環境を整備し、すべてのこどもたちの個に応じた学びの提供 ・児童生徒の情報活用能力の向上を図るため、パソコン教室等の老朽化した情報機器の更新
		遠隔教育が自身の学びの充実や進路実現に役立っていると考える生徒の割合(高)	—	80% (R12年度)	

基本戦略2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える		
施策1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援	所管部局	こども政策局
現状・課題	- 個人の価値観の多様化による様々なライフスタイルが確立している。 - 晩婚化等による妊娠・出産・育児にかかる医療体制の重要性が高まっている。 - 社会全体で結婚や子育てを応援する気運醸成と当事者や関係者の意識向上が必要となっている。 - 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現できる環境整備が求められている。		
めざす姿	若い世代が自らの主体的な選択により、希望どおりに安心して、結婚やこどもを生み育てることができる社会となっている。		
施策概要	きめ細かな結婚支援、妊産婦や新生児の医療体制の充実、保育の担い手確保、持続可能な共働きの環境整備など、結婚から子育てまでの切れ目ない支援を行い、社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを応援する気運の醸成を図ります。		
成果指標	「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合		検討中
	「自分の将来についての人生設計 について考えたことがある」人の割合 仕事のキャリアだけでなく、結婚、妊娠・出産、子育て等の様々なライフイベントも含めて希望する人生を描くこと。		
	夫婦の予定こども数と理想こども数の差		
基準値	調整中(R7年度)	目標値	調整中(R12年度)
	調整中(R7年度)		調整中(R12年度)
	0.39(R6予定2.23人 理想2.62人) 18～49歳のアンケート回答時既婚者男女を集計		差の縮小 (R12年度) 中間年と最終年に独自アンケートで把握
成果指標の設定根拠	県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができる社会に向けた達成度を測定するためには、当該指標を設定することが適切である。(検討中)		
目標値の設定根拠	R7年度県民アンケート(政策企画課実施)の設問に盛り込んだうえで、結果を踏まえてR12年度の目標値を設定する。(検討中) については、R6年度策定した県子育て条例行動計画の数値目標も同じ目標を設定。目標値として、基準値(R5):27.8%、目標(R11):70%としている。これについては、基準値について本県独自の数値が無いことから、目標値は国の現状27.8%(R5年度)を踏まえ、5年間で40%超の増加を目指すこととしている。		

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための知識の普及等と気運の醸成(こども政策局)	県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができるよう、社会全体でそれらを支援する気運を醸成し、当事者や関係者の意識を高めるほか、市町に対し、地域の実情を踏まえた支援を行い、それぞれの取組の充実を図ります。	「ながさき子育て応援の店」協賛店舗の登録件数(累計)	2,557件 (R6年度)	2,857件 (R12年度)	- 登録制度等による社会全体の気運の醸成や企業等による具体的な取組の促進 - 民間団体等との連携による子育てを応援する情報発信 ・【新】若い世代へのライフデザインやプレコンセプションケアに関する情報発信や研修等を通じた意識醸成 ・独身者及び親世代における、現代の結婚事情に関する周知啓発と意識醸成 ・市町の独自取組の後押し
結婚を希望する独身者への婚活支援(こども政策局)	独身者が希望どおり結婚できるよう、市町、企業・団体等との連携を深めながら、各主体における婚活支援事業や県の婚活支援の取組の相乗効果による多様な出会いの場の創出、若年層などターゲットを明確にした効果的な婚活支援、婚活支援窓口やセミナー等による婚活のサポートなどを実施します。	県の支援事業による成婚数	87組 (5年平均)	120組 (R12年度)	・長崎県婚活サポート官民連携協議会を軸とした、官民一体となった婚活支援体制の整備 ・県民のニーズを踏まえた結婚支援のあり方の見直し ・お見合いシステムの運用や婚活サポーター等による婚活支援 ・県・市町、企業・団体等が実施する婚活支援事業の相乗効果による多様な出会いの場の創出 ・地域、年代、職種など、ターゲットを明確にした婚活支援の「しかけ」づくり ・婚活相談窓口の相談機能及び結婚を希望する県民やその親などに対するサポート機能の充実
妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援(こども政策局)	安心して妊娠・出産、子育てができるよう、こども家庭センターの設置促進等によるすべての妊産婦・子育て世帯・子どもへの一体的な相談支援に取り組むとともに、不妊治療費助成等による妊娠・出産への支援、地域の実情に応じた保育提供体制や保育人材の確保等による幼児教育・保育の充実、放課後児童クラブの量・質の確保等による地域の子育て支援、医療費助成等による子育て家庭の負担軽減に取り組めます。	こども家庭センターを担う市町職員の資質向上のための研修受講者の理解度	95%(R7年度:児童福祉、R6年度:母子保健)	95% (R12年度)	【妊娠期から子育て期までの包括的な支援】 ・市町におけるこども家庭センターの設置及び機能強化に向けた支援 【妊娠・出産への支援】 ・不妊に関する相談支援や不妊治療に対する助成 ・周産期から小児までの継続性のある医療支援 ・産後ケア事業の利用促進 【幼児教育・保育の充実】 ・地域の実情に応じた保育提供体制の確保 ・保育人材の安定的確保に向けた施策の推進 ・一時預かり、延長保育、病児保育など、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実 【子育て支援の充実】 ・地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センターなど多様な子育て支援サービスの充実 ・放課後児童クラブの安定的な運営の確保と待機児童の解消、学校施設の活用促進や地域子ども教室との一体化の支援 ・現物給付等による医療費助成
		放課後児童クラブの待機児童数	85人 (R6年度)	0人 (R12年度)	
		保育所等待機児童数	0人 (R5年度)	0人 (R12年度)	

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及(教育庁)	性に関して正しく理解し適切な行動がとれるよう発達段階に応じた指導を行います。また、妊娠や出産に関する正しい知識を習得させ、命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及を図ります。	命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を充実させる研修会の理解度	98.9% (R6年度)	99.0%以上 (R12年度)	- 性に関する教育の充実や、関係機関・団体等と連携した教育の普及 - 性に関する教育の指導力向上を図るための研修会の実施

27

基本戦略2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える		
施策2	こども時間の拡大に向けた職場環境の整備	所管部局	産業労働部
現状・課題	・共働き世帯の増加に伴い、親が子どもと一緒に過ごす時間が減少している。 ・一世帯当たりの世帯人数及び三世帯世帯の減少に伴い、こどもが一人で過ごす時間が増加している。 ・ワークライフバランス向上により親が子どもと向き合う時間の確保が必要となっている。 ・男性・女性がともに家事・子育てに参画する意識の醸成が求められている。		
めざす姿	労働時間が短縮されるなど、柔軟に働く環境が整うことで、大人とこどもが向き合う「こども時間」が拡大している。		
施策概要	・労働時間の短縮に向け、企業等における業務の効率化や休暇の取得を促進し、家庭において共家事・共育てがしやすい環境が整備されるよう取り組みます。		
成果指標	総実労働時間の短縮		
	「家族が向き合う時間をとってくれている」と回答したこどもの割合		
基準値	男性の育児休業取得率		
	164.4時間/月(R6年)	目標値	161.7時間/月(R12年)
	79%(R6年度)		85%(R12年度)
35.1%(R6年度)	85%(R12年度)		
成果指標の設定根拠	労働時間が短くなれば、労働者が仕事以外の時間を確保でき、子どもと過ごす時間の確保につながるため、指標として適切である。数値目標は、一般労働者一人当たりの平均月間総実労働時間数を設定。		
	家族が子どもと向き合い、こども時間が拡大していることが把握できるため、指標として適切である。		
	幅広い世代、状況の労働者が対象である柔軟に働く環境の整備が、子育て世代の「こども時間」拡大に繋がっていることを把握するための指標として適切である。		
目標値の設定根拠	長崎県の労働者の総実労働時間は全国を上回っており(R6年:長崎県164.4時間、全国162.2時間)、R12年までに全国平均と同水準となることを目指す。R元年からR6年までの推移の傾向からR12年の全国値を161.7時間と推計し、目標値とする。		
	子育て条例行動計画の数値目標として、R7年度からR11年度までの5年間で5%(年1%)の増加を設定しており、その目標と整合を図る。		
	国の目標である、R12年に取得率85%を目指す。		

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
男女ともに子育てしやすい職場環境づくり(産業労働部)	子育て世代が、仕事と育児を両立できるよう、育児・介護休業等の制度の整備等の企業の取組みを促進し、併せて、こども時間の確保に向けた県民への周知啓発に努めます。	男性の育児休業取得に取り組んでいる企業の割合	46.7% (R6年度)	86% (R12年度)	- 企業の雇用環境改善を促進するため、研修会開催、専門家派遣、優良企業認証等 - 共家事・共育での促進 - こども時間の確保・拡大に向けた周知啓発

基本戦略2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える		
施策3	きめ細かな対応が必要な子どもや家庭への支援	所管部局	こども政策局
現状・課題	・複合化・複雑化した生活課題を抱え、生活困窮に至るリスクの高い世帯が顕在化している。 ・支援を必要とする家庭や一人一人の子ども・若者の状況に応じた支援策の充実が必要となっている。 ・障害のある子どもや特別に支援が必要な子どもと親への支援体制の充実が必要となっている。		
めざす姿	生まれた状況や育った環境に関わらず、すべての子どもが夢と希望を持って健やかに成長できる社会となっている。		
施策概要	・児童虐待、こどもの貧困などの解消に向け、子どもや若者、親などに対して、子どもや家庭の状況に応じたきめ細かな支援を実施します。		
成果指標	こどもの貧困率		
	「自分の将来について明るい希望がある」と思うこどもの割合		
基準値	13.9%(R5年度)	目標値	現行値改善(R12年度)
	84.6%(R5年度)		上昇(R12年度)

成果指標の設定根拠	めざす姿の前半部分を表すため、子どもを取り巻く環境の改善を測る「こどもの貧困率」を設定する。
	めざす姿の後半部分を表すため、子ども自身の意識を測る「自分の将来について明るい希望がある」と思うこどもの割合を設定する。
目標値の設定根拠	国の「こども大綱」においても、こどもの貧困率は状況等を把握するための指標となっていることから、具体的な値を設定せず、現行値を改善していくことを目標とした。
	具体的な目標値を設定せず、将来について明るい希望があると思うこどもの割合を基準値よりもさらに高めていくことを目標とした。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
こどもの貧困の解消に向けた支援(こども政策局)	長崎県のすべてのこどもたちが、夢と希望を持って健やかに成長できる社会の実現を目指し、こどもたちの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、こどもの貧困対策を総合的に推進します。	食料が買えない経験(こどもがある全世帯)	必要な食料品が買えなかった経験5.1%(R5年度)	現行値改善(R12年度)	• 教育の支援 • 生活の安定に資するための支援 • 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援 • 経済的支援
		衣服が買えない経験(こどもがある全世帯)	必要な服や靴を買うことを控えた経験23.7%	現行値改善(R12年度)	
ひとり親家庭等の自立支援の推進(こども政策局)	ひとり親家庭における保護者は、子育てと生活の担い手という二重の役割を1人で担うことから、子育て、就労、生活などの面で様々な困難に直面しています。ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立できるよう総合的な支援を推進します。	ひとり親家庭の親の就職率	母子世帯92.5%、 父子世帯94.9%(R4年度)	現行値改善(R12年度)	• ひとり親家庭等へのきめ細かな支援のための相談体制や情報提供の充実 • 家庭生活支援員による保育サービス等子育て支援の充実 • ひとり親家庭等自立支援センター、福祉事務所、ハローワーク等の連携による就労支援の推進
障害のあるこども等への支援(こども政策局)	障害のあるこどもや特別に支援が必要なこどもの保育所等への受け入れを促進するほか、発達障害のあるこどもやその家族が、身近な地域で支援が受けられるよう、地域における支援体制の整備、充実を図ります。	ペアレント・プログラム支援者数(累計)	51人 (R6年度)	61人 (R12年度)	• 保育所、幼稚園、認定こども園及び放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受け入れ促進 • 保育所、幼稚園、認定こども園における医療的ケア児の受け入れ促進 • 小児慢性特定疾病のある子どもの自立に向けた支援 • 身近なところで支援が受けられるための地域の発達障害者支援体制の整備 • 発達障害者支援センターの支援機能の強化・ペアレント・プログラムやペアレント・メンター等による家族支援の充実
総合的な児童虐待防止対策の推進(こども政策局)	児童虐待を防止し、すべての児童を心身ともに健やかに育成していくために、市町や医療、保健、教育、警察等関係機関が適切に役割分担しながら、連携して支援体制を整備するほか、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援に至るまでの総合的な支援を行います。	児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修受講者の理解度	90% (R7年度)	90% (R12年度)	• 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応、保護・支援対策の実施 • 被虐待児童の家庭復帰に向けた、保護者に対するカウンセリング、ペアレント・トレーニング等の実施 • 全市町におけるこども家庭センター設置、職員研修の充実、児童家庭支援センターの活用など、市町の子ども家庭支援体制・専門性の強化に向けた支援 • 児童相談所、警察、学校、市町、裁判所など関係機関の連携強化 • 国の配置基準に基づく児童福祉司等の適正配置、研修の充実など、児童相談所の体制・専門性の強化

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
社会的養護体制の充実 (こども政策局)	こどもの家庭における養育が困難又は適当でない場合には「家庭における養育環境と同様の養育環境」を確保する必要があることから、里親等への委託を推進するほか、これらが適当でない場合には、「できる限り良好な家庭の環境」となるよう、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化を進めるなど体制の充実を図ります。	社会的養護における里親等への委託措置率	19.1% (R5年度)	43.2% (R11年度)	- 里親支援センターの設置、里親・ファミリーホーム支援体制の整備など、里親等への委託の推進 - 当事者であるこどもの権利擁護と、パーマネンシー保障としての特別養子縁組等の推進 - 施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換の推進 - 開放的環境への移行や専門性強化など一時保護改革の推進
こどもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実(教育庁)	授業料やその他の教育に係る経費の負担を軽減し、経済的理由により就学の機会が失われないようこどもたちが安心して学べる環境を整備します。	「経済的理由」による中途退学者の割合	1.0% (R7年度)	1.0%未満 (R12年度)	- 授業料等を含む教育に係る保護者負担の軽減 - 特別支援学校への就学に要する保護者負担の軽減
ニートやひきこもり等、困難を抱えるこども・若者等への支援(こども政策局)	ニートやひきこもり、不登校等子ども・若者の抱える問題は深刻化しており、地域の中で、子ども・若者が健やかに成長し、社会生活を円滑に営むことができるよう支援していくネットワークの整備を進めます。	子ども・若者総合相談センターにおける支援機関とのマッチング割合	73.5% (R5年度)	70%以上を維持 (R12年度)	- 子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」を拠点とした相談支援体制の充実 - 子ども・若者支援地域協議会による関係機関の支援ネットワークの連携・強化 - 子ども・若者支援に関わる行政機関や民間団体の担当者の資質向上 - 市町が設置するこども家庭センターとの連携構築

基本戦略1	健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる		
施策1	地域の医療・介護のサービス確保及び充実	所管部局	福祉保健部
現状・課題	・2030年から2035年までに85歳以上人口が1.2倍に増加、慢性疾患や複数の疾病、認知症を有するなど医療と介護双方のニーズが拡大している。 ・高齢者人口が増える都市部と減少する離島などの地域差を踏まえた安全、安心で効果的な医療・介護を効率的に提供する必要性が増大している。 ・高齢化の進展に伴う自宅や施設での継続的な療養が必要な患者の増加への対応が求められている。 ・離島における医療従事者の確保、人口の動向や医療・介護資源の偏在など地域の状況に応じた対応が求められている。		
めざす姿	県民が住み慣れた地域で希望する医療や介護のサービスを受けることができる社会となっている。		
施策概要	・市町や関係機関等と連携しながら、医療・介護現場におけるテクノロジーの活用を推進するなど、地域の実情に応じた医療提供体制の整備や地域包括ケアシステムの充実、医療・介護の担い手の育成・確保に取り組むことで切れ目のない医療・介護サービスを確保します。		
成果指標	住み慣れた地域において必要な医療・介護サービスを受けられていると思う人の割合		
基準値	調整中(R7年度)	目標値	調整中(R12年度)

成果指標の設定根拠	現行の総合計画で指標としている「地域包括ケアシステムの構築割合」については、本県独自で設定した評価基準において、ほぼ全ての圏域で「概ね構築」されたと評価されるなど、一定の成果が見られた。 次期計画では、R7年度の長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査で上記指標に係る質問項目を新設し、県民の医療・介護サービスを受けられていると思う人の割合を成果指標に設定
目標値の設定根拠	R7年度の長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査結果等を踏まえ、今後目標値を設定(調整中)

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
持続可能な医療提供体制の構築(福祉保健部)	人口減少や少子高齢化の進展などを踏まえ、医療需要の予測に基づいた、効率的で質の高い医療提供体制の確保を図ります。また、災害や新興感染症の流行等の有事の医療提供体制の確保、離島・へき地など地域における多様な医療提供体制の課題解決に取り組みます。	二次救急医療体制が整備されている圏域の割合	100% (R6年)	100% (R12年)	- 関係者との協議等による地域医療構想実現やかかりつけ医機能発揮に向けた取組 - 市町や医師会などの関係団体と連携した多職種が協働する在宅医療の充実 - 持続可能な小児・周産期の医療提供体制の構築 - ドクターヘリの運用を含めた総合的な救急医療提供体制の構築 - 災害時や新興感染症等発生時における保健医療体制の確保 - ニーズに応じた医薬品や医療機器等の安定供給体制の強化 - 離島・へき地の医療機関への医師等の派遣や機器整備に対する支援による医療の確保 ・【新】ICTの活用による遠隔医療、医療DXの推進
地域包括ケアシステムの深化(福祉保健部)	将来の人口推移の地域差を見据えながら、高齢者ができる限り住み慣れた地域で人生の最期まで暮らすことができるよう、医療、介護、予防、生活支援等を一体的に提供する仕組みの充実に向けた市町の取組を支援します。	地域包括ケアシステムが充実したと判断される日常生活圏域の割合	38.0% (R5年)	68.0% (R12年)	- 地域包括ケアシステム評価基準を活用した市町の取組状況の評価 - 在宅医療と介護サービスの連携の推進 - 介護予防の推進、住民主体の助け合いによる生活支援体制強化
医療人材の育成・確保・定着(福祉保健部)	人口減少、少子高齢化が進行している状況の中にあっても、地域の医療需要に対応できる医療人材の数と質の確保を進め、誰もが必要な時に必要な医療を受けられる体制の実現に取り組みます。	医師確保計画において設定される医師少数区域数	0区域 (R4年)	0区域 (R12年)	- 医学修学生の育成等、医師の確保に向けた取組 - 医師の労働時間短縮等、医療機関における勤務環境改善に向けた取組 - 看護職員の養成及び県内就業促進に向けた取組 - 看護職員の離職防止・資質向上及び再就業支援の取組 - 薬学修学生の支援等、薬剤師の確保及び資質向上に向けた取組 - 歯科衛生士の確保に向けた取組
介護人材の確保・定着(福祉保健部)	高齢化が進む中、地域で必要な介護サービスを確保するため、多様な人材の参入促進と、職員に長く働いてもらえる環境づくりを相乗的に推進し、特に、若い担い手の確保、外国人材の活用、介護テクノロジーによる生産性の向上などに重点的に取り組みます。	介護職員数	27,908人 (R5年)	31,000人 (R12年)	- 若い世代に対する介護に関する普及啓発(基礎講座、職場体験等) - 新卒者、介護職未経験者、元気高齢者など多様な人材の参入促進 - 外国人材への日本語教育、資格取得や受入事業所への支援 - 介護職員の賃金等の処遇改善や働きやすい環境づくりの推進 - 介護現場におけるテクノロジーの導入等による生産性向上を支援 - 地域の実情に応じた介護人材、専門人材の確保・育成の取組を推進

基本戦略1	健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる		
施策2	健康づくりと生きがいづくりの促進	所管部局	福祉保健部
現状・課題	・国は健康づくり運動「健康日本21」に基づき健康寿命の延伸を推進している。 ・女性の社会進出、仕事と育児や介護の両立、多様な働き方など社会変化の中、誰一人取り残さない健康づくりが求められている。 ・本県の健康寿命(男性72.24年、女性75.32年)が全国平均(男性72.57年、女性75.45年)を下回る状況を踏まえた健康寿命延伸の更なる取組の推進が必要となっている。 ・20～40代の健康管理・生活改善への取組の増加に向け、働き盛り世代への更なるアプローチが求められている。		
めざす姿	県民が住み慣れた地域で生涯を通していつまでも健康で生きがいを持って暮らすことができる社会となっている。		
施策概要	・健康寿命延伸の取組や高齢者の社会参加促進、地域スポーツの活性化等により県民がいつまでも健康でこころ豊かに活躍できる社会づくりを推進します。		
成果指標	健康寿命		
基準値	平均寿命 男性81.13年、女性87.00年(R4年) 健康寿命 男性72.24年、女性75.32年(R4年)	目標値	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加(R12年)

成果指標の設定根拠	健康寿命とは、ある健康状態で生活することが期待される平均期間の指標、平均寿命とは0歳における平均余命である。今後も平均寿命の伸びが予想されており、健康寿命との差(不健康期間)を短くすることで、個人の生活の質の低下を防ぎ、医療費や介護保険給付等の社会保障負担の軽減も期待できるため、国が健康日本21(第三次)で定めた目標値であり、本県のめざす姿「県民が住み慣れた地域で生涯を通して、いつまでも健康で生きがいを持って暮らすことができる社会となっている」の達成につながる。
目標値の設定根拠	今後も平均寿命の延伸が予想されており、平均寿命と健康寿命の差(不健康期間)が短縮することを目標とし、健康づくり施策として、個人の生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防、社会環境の質の向上を図り、健康寿命の延伸と不健康な期間の短縮を目指す。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
健康づくりの推進(福祉保健部)	県民の健康寿命を延伸し、いつまでも元気に活躍できる社会を実現するためには、県民一人一人の健康づくりの取組が欠かせないことから、働き盛り世代を中心に健康づくりに取り組むことのできる環境を整備します。	平均自立期間	男性79.9年 (R4年)、 女性84.3年 (R4年)	男性80.7年 (R12年)、 女性85.1年 (R12年)	- 県民運動の展開等による県民が健康づくりに取り組みやすい環境づくりと健康意識向上につなげるための普及啓発 - 働き盛り世代の健康づくりを促進するための事業所における健康経営の推進 - 気軽に楽しく健康づくりに取り組むことができる「歩こーで！」の活用促進 - 健康的な生活習慣の確立及び誰もが自然に健康になれる食環境づくり - 生活習慣改善のための各種健(検)診の推進 - 健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮した望まない受動喫煙の防止 - 歯科健(検)診の受診促進やかかりつけ歯科医での定期管理の充実
高齢者の元気で生きがいのある暮らしと社会参加の促進(福祉保健部)	高齢者の生きがいの創出と健康の維持・増進を図り、長年培ってきた知識や経験を活かして地域社会の担い手として活躍できる社会の実現をめざして、高齢者の社会参加を積極的に促進します。	新たに住民主体の助け合い活動を創出した市町数	10市町 (R6年)	21市町 (R12年)	- 市町を中心とした社会参加促進の取組への支援 - 高齢者のスポーツ大会、健康づくり等に関する活動の推進 - 老人クラブ活動への支援
地域の元気づくりのための生涯学習の充実及び社会教育の活性化(教育庁)	人々が学びの成果を活かして活躍できる社会を実現するために、多様な学習機会を提供します。	県主催の生涯学習および社会教育関係講座の参加者満足度	96% (R6年度)	96%以上 (R12年度)	- ながさき県民大学(主催講座)の推進 - 社会教育関係者等スキルアップ講座の開催 - 県民の課題解決支援サービスの実施など県立図書館の機能充実
生涯スポーツの推進(文化観光国際部)	スポーツを通じた県民の健康増進とまちの活力を創出するため、関係機関等と積極的に連携し、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽に楽しくスポーツに親しめる環境づくりを進め、生涯スポーツの推進に取り組めます。	成人の週1回以上のスポーツ実施率	51.9% (R6年度)	58.0% (R12年度)	- 総合型地域スポーツクラブを活用した運動・スポーツの機会創出 - ニュースポーツ等の普及・定着化に向けた県民向けスポーツイベントの開催 - 総合型地域スポーツクラブへの高齢者向けプログラム充実に向けた働きかけ - スポーツに親しめる環境を作り・支え・継続していくための人材育成支援
食育の推進(県民生活環境部)	県民が、「食」に関する正しい知識とバランスの良い「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できるよう、地域への食育活動支援など食育推進ネットワークによる市町、関係団体や民間事業者等と連携した取組の強化を図ります。	食育を実践している県民の割合	調整中 (R7年度)	調整中 (R12年度)	- 市町、食育関係団体や民間事業者等と連携し、各地域での食育の取組活動を支援 - 食に関する体験活動の推進と情報提供の充実

基本戦略2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる		
施策1	互いに支え合う地域共生社会の更なる推進	所管部局	福祉保健部
現状・課題	- 複雑な課題を抱える人や世帯への包括的支援体制の整備、生きがいと役割を持ち、助け合いながら暮らせる社会の必要性が高まっている。 - SNS等での発信のあり方や性の多様性など、多様化・複雑化している人権問題に対して、県民の人権を尊重する意識を醸成することが求められている。 - 急激な高齢化の進展に伴う認知症高齢者等の増加への対応が求められている。		
めざす姿	互いに支え合い、互いの人権が尊重され、一人ひとりの暮らしや生きがいを大切にしながら、地域を共に創っていくことのできる地域共生社会となっている。		
施策概要	- 高齢者、障害者をはじめ、きめ細かな対応が必要な人たちやその家族等への地域での支援や見守り等の充実を図り、働く場を確保することなど社会参加を促します。 - 多様性を認め合い、互いの人権を尊重する意識を醸成するため、県民への人権教育・啓発を推進します。		
成果指標	包括的な相談支援体制の充実(包括的な相談支援体制の構築・明確化ができている市町)		
	住民同士が地域でともに支えあいながら、生きがいをもって生活できていると感じている県民の割合		
基準値	2市町(R5年)	目標値	21市町(R12年)
	調整中(R7年)		毎年度、基準値を超える(R12年)

成果指標の設定根拠	めざす姿に寄与するため、世代や属性にとらわれない、ケアラーを含む包括的な相談支援体制を身近な地域で構築し、地域共生社会の実現を推進する。
	互いに支え合う地域共生社会の実現が来ているかどうかを判断するには、県民自身が「住民同士が地域でともに支えあいながら、生きがいをもって生活できている」と実感していることが必要と考えられるため。
目標値の設定根拠	R12年度に全ての市町において、包括的な相談支援体制の構築・明確化ができていることを目指し、毎年度、前年度より増加することを目指す。
	R7年度に実施する県民世論調査で「住民同士が地域でともに支えあいながら、生きがいをもって生活できていると感じているか」との質問へ「そう思う」、「どちらかと言えば、そう思う」と回答した方の割合を基準値として、毎年度その基準値を超えることで互いに支え合う地域共生社会の実現が推進していることを目指す。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
社会的配慮を必要とする人たちへのきめ細かい支援の実施(福祉保健部)	生活困窮者に対しては、相談支援体制を整備し自立促進を図るとともに、民間団体等と連携しながら自殺者の減少を目指します。さらに、関係機関や団体と連携して孤独・孤立問題や依存症問題の対策に取り組むとともに、ひきこもりを対象とした相談支援体制も整備します。	福祉サービスに関する苦情解決率	100% (R5年)	100% (R12年)	- 生活困窮者を対象とした自立相談支援等による総合的な相談支援体制の構築 - 行政や民間を含む関係団体の連携・協力による総合的な自殺対策の推進 - 関係機関・団体との連携による問題の段階に応じた依存症対策の推進 - ケアラーや、ひきこもりを対象とした8050問題も含めた相談支援体制の整備 - 官・民・NPO等の多様な主体の連携・協働等による孤独・孤立対策の推進
障害者等が地域で安心して暮らすための環境整備及び支援(福祉保健部)	障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、福祉サービスの提供体制等の環境整備を図り、虐待の防止、差別の解消等を推進します。	相談のあった差別事案のうち、解決に至った事案の割合	100% (R5年)	100% (R12年)	- 障害者福祉施設から一般就労への移行支援 - 障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進 - 障害を理由とする差別の解消の促進 - 障害福祉サービスの給付 - 精神保健福祉施策の推進 - 地域において発達障害児の診療・療育ができる医療機関や福祉事業所の整備 - 福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー化施設整備の促進
認知症の人・家族等が地域の人々と支えあいながら暮らすことができる環境づくり(福祉保健部)	認知症の人や家族が、地域で自分らしく生活できるよう、認知症に関する理解を深め、認知症の人の意向を尊重しながら、認知症の人等を地域で支えあう仕組みづくりや医療・介護体制の充実、権利擁護等を推進します。	認知症の人や家族を地域で支える「チームオレンジ」を設置している市町数	11市町 (R6年度)	21市町 (R12年度)	- 認知症に関する理解を増進し、地域で支えあう仕組みづくり - 認知症に関する医療連携体制の強化及びケアの質の向上 - 認知症高齢者等の権利擁護の推進
多様な主体による連携・協働の推進(県民生活環境部)	県民ボランティア活動支援センターを中心に関係団体とも連携し、NPO・ボランティア団体の育成や活動の支援を行い、県民や行政、NPO・ボランティア団体、自治会、学校、企業など多様な主体による連携・協働を推進します。	行政(県・市町)とNPO・ボランティア団体との協働実施件数	1,098件 (R6年度)	1,398件 (R12年度)	- 多様な主体との連携・協働に関する相談窓口等での対応や研修の実施 - NPO・ボランティア団体の人材育成や情報発信等の支援

検討中

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
互いの人権を尊重し、安心して暮らせる社会づくり(県民生活環境部)	すべての人々の人権が尊重される社会の実現に向け、性の多様性やインターネットによる人権侵害等様々な人権・同和問題に対し、県民一人ひとりが理解と認識を深めることができるよう、あらゆる場や機会を通じて人権教育・啓発を推進します。	人権意識を持って生活していると思う人の割合	82.7% (R6年度)	89% (R12年度)	・【新】人権施策のあり方に関する検討委員会の意見を踏まえた人権施策の推進 ・あらゆる場や機会を通じた人権・同和問題啓発の推進 ・社会教育及び学校教育における人権・同和教育の推進
困難な問題を抱える女性及びDV被害者への支援、DVの予防(こども政策局)	困難な問題を抱える女性やDV被害者などの支援対象者の立場に立った、相談から自立までのきめ細かな支援を推進します。	女性支援法に基づく支援調整会議の機能を有する会議体を設置している市町数	0市町 (R6年度)	21市町 (R12年度)	・困難な問題を抱える女性やDV被害者、その子どもに対する市町や関係機関、民間支援団体と連携した切れ目のない支援の推進 ・被害を未然に防ぐ予防教育や啓発活動並びに民間支援団体等と連携した加害者更生のための対応手法の研究 ・【新】支援調整会議の設置による市町の体制強化に向けた支援 ・中学・高校生へのDV予防教育 ・DV被害者及び同伴児童への支援

基本戦略2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる		
施策2	男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり	所管部局	県民生活環境部
現状・課題	・ 社会には無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)をはじめとする固定的な性別役割分担意識が根強く存在している。 ・ 東京圏への転出超過数の大半を10～20歳代の若者が占め、女性が男性を上回っており、「若者・女性にも選ばれる地方」を実現することが急務である。 ・ 都道府県の男女平等度の分析によると、本県は行政、政治分野などで低位にとどまっている。 ・ 意識調査の結果において、「男女が平等である」と回答した者の割合が低く、あらゆる分野における女性の参画を進める必要があり、男女共同参画の更なる取組が求められる。		
めざす姿	固定的な性別役割分担意識が解消され、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女平等の社会となっている。		
施策概要	・ 無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)をはじめとする固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組を進め、あらゆる分野における女性の参画拡大を推進します。また、男女が共に家事、子育て、介護等を分担し職場・地域の中で活躍できるよう取り組みます。		
成果指標	男女平等の社会となっていると思う人の割合		
基準値	15.5%(R6年)	目標値	50.0%(R12年)

成果指標の設定根拠	「男女平等の社会になっている」と思う県民の割合は、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる男女平等の社会の実現につながる指標であるため		
目標値の設定根拠	目標値の設定理由: ほぼすべての人が「男女平等」と答えることが本来の目標であるが、現状と目標との乖離を考慮し、当面目指すべき目標値として50%を設定する。(国の男女共同参画基本計画の考え方に倣う) また、基準値はR6年度実績の15.5%とする。(長崎県「男女共同参画社会に向けての県民意識調査」) 参考 本県は全国に比べて低い状況にある 内閣府調査結果 R1: 21.2%、R4: 14.7%、R6: 16.7% 長崎県調査結果 R1: 14.6% R6: 15.5% 年度ごとの目標値の設定根拠: 本県のR6年度の調査結果が15.5%であり、目標年のR12年度まで34.5ポイントの増加が必要。 $34.5 \text{ ポイント} \div 6 \text{ 年} = 5.75 \dots \rightarrow 6 \text{ ポイント/年}$ とする。		

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
あらゆる分野における男女共同参画の推進 (県民生活環境部)	固定的な性別役割分担意識の解消に向け、長崎県男女共同参画推進員及び市町等と連携した普及啓発や研修会の実施などにより、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の払拭等を図り、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。	県の審議会等委員への女性の登用率	37.3% (R6年)	40%以上 (R12年)	- 男女共同参画に関する広報啓発や情報提供、相談、研修会の実施 - あらゆる分野において男女共同参画を進めるため、様々な関係機関や団体と連携・協働を推進
共家事・共育ての促進 (県民生活環境部)	女性活躍推進及び男女共同参画社会の実現のため、市町や民間団体等と連携し、子育て世帯や家事・子育てに関わる全ての方に、共家事・共育ての意識啓発を実施します。	20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合	全体49.3% 女性40.1% (R7年)	全体60.0% 女性50.0% (R12年)	- 市町や民間企業、子育て団体等と連携した県民の意識醸成 - 男性の家庭参画や育児休業取得等に対する地域や職場の理解促進

基本戦略2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる		
施策3	多文化共生社会の推進	所管部局	文化観光国際部
現状・課題	・在留外国人数が増加する中、地域住民間の相互理解の必要性が増大している。 ・国は「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」において日本語教育の推進を重視している。 ・日本人住民と外国人住民の交流・相互理解促進など、外国人住民が地域住民として活躍できる環境づくりへの対応が求められている。 ・地域日本語教室等の多文化共生推進拠点がある市町の拡大が必要となっている。		
めざす姿	外国人住民が地域社会と関わりを持ちながら、安全・安心に生活・活躍できる共生社会となっている。		
施策概要	・市町や関係機関と連携して地域日本語教室等の多文化共生推進拠点を県内全域に展開し、外国人住民の様々な困りごとに対応できる相談窓口の設置・運営等を通し、外国人住民が地域社会の一員として活躍できる多文化共生社会の実現に取り組みます。		
成果指標	地域日本語教室等の多文化共生推進拠点がある市町数		
基準値	14市町(R7年度)	目標値	21市町(R12年度)

成果指標の設定根拠	外国人住民が県内のどの市町に住んでいても、地域社会と関わりを持ちながら、安全・安心に生活・活躍できる共生社会の実現のため、最終年度までに、県内全市町に地域日本語教室等の多文化共生推進拠点がある状態を目指す。
目標値の設定根拠	これまで、日本人住民と外国人住民の交流・相互理解を促進するための多文化共生推進拠点として地域日本語教室の設置促進に取り組んできた結果、拠点設置市町数は取組前の4市町から14市町へ増加した。 こうした多文化共生推進拠点を県内全市町に広げることが目標に、設置市町を毎年度1～2市町ずつ拡大していく。なお、多文化共生に対する市町の理解促進及び日本人ボランティアの育成開始から教室開設までには2～3年を要するため、2年目となるR9年度から設置市町数を増やしていくこととしている。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
コミュニケーション支援 及び意識啓発・相互理 解の促進(文化観光国 際部)	地域日本語教室等の多文化共 生推進拠点を設置・運営し、日 本人住民と外国人住民の相互 理解を促進する。あわせて、外 国人相談窓口の設置・運営を 通して外国人住民が安全・安心 に生活できる体制を整備しま す。	県内在留外国人の地 域日本語教室等への 参加人数	407人 (R6年度)	814人 (R12年度)	• 既設の地域日本語教室を多文化共生推進拠点として強化する取組 • 空白市町に対する多文化共生推進拠点の設置に向けた支援 • 多言語による外国人相談窓口の設置・運営や防災情報の提供 • 外国人患者を受け入れ可能な医療機関の情報提供

基本戦略3	安心して生活できる環境づくりを推進する		
施策1	犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり	所管部局	警察本部
現状・課題	・フィッシングによる個人情報の詐取、SNS等を悪用した詐欺、犯罪実行者募集情報など、サイバー空間の脅威は深刻な情勢となっている。 ・人口減少や少子高齢化に伴い、地域の防犯・防災・交通安全活動の担い手不足が顕在化している。 ・子供・女性・高齢者等に係る犯罪被害の予防や自主防犯活動の活性化が必要となっている。 ・二セ電話詐欺・SNS型投資・ロマンス詐欺等の被害防止活動、交通死亡事故抑止対策、サイバーセキュリティ対策の更なる推進が求められている。		
めざす姿	県民一人ひとりの防犯意識や交通安全意識が向上し、安全・安心に暮らしている。		
施策概要	・地域住民、事業者、関係機関及び行政が一体となって、各種犯罪対策、交通安全対策の地域安全活動を推進し、犯罪に強く、交通の安全が確保された安全・安心なまちづくりに取り組みます。		
成果指標	二セ電話詐欺をはじめとする刑法犯認知件数		
	年間の交通事故死者数		
基準値	4,009件(R6年)	目標値	発生件数の上昇を抑え、減少に転じさせる(R12年)
	「第12次長崎県交通安全計画(仮称)」策定時に設定		「第12次長崎県交通安全計画(仮称)」における目標(R12年)

成果指標の設定根拠	本県における刑法犯認知件数は、年々増加傾向にあり、その要因は二セ電話詐欺の増加によるところが大きく、R7年の増加傾向は顕著。そうした状況を踏まえ、二セ電話詐欺認知件数の増加傾向に歯止めを掛け、刑法犯認知件数全体の減少を図ることを目的に、指標を設定。		
	交通事故のない安全・安心なまちづくりのためには、1件でも交通事故を減らしていく取組を推進していかなければならず、交通事故の中でも特に抑止すべきは、交通死亡事故であることから、目標値の指標を年間の交通事故死者数としたもの。		
目標値の設定根拠	R2年～R6年の刑法犯認知件数の平均増加率は9.5%で、このままの推移だと、R12年には、6,911件にまで増加する予測。特に二セ電話詐欺認知件数の過去3年の平均増加率は23.4%であり、その他の犯罪と比較して突出している状況。以上の状況から、顕著に増加している二セ電話詐欺をはじめとする犯罪の発生件数の上昇を抑え、減少に転じさせる必要があることから目標値を設定。		
	過去の交通死亡事故の発生状況や交通事故の減少率等を踏まえて、第12次長崎県交通安全計画策定時に死者数の数値目標を決定することとしており、次期総合計画も同じ目標値とする予定である。		

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
安全・安心を実感できる社会環境づくり(警察本部)	県民や来県客が安心を実感できる社会づくりを推進するため、県民、事業者、行政等が協働して自主防犯意識の高揚、自主防犯活動の活性化を図り、犯罪の被害に遭いにくい環境の整備に取り組みます。	安全・安心に関する情報発信数	3,595件 (R4～R6年平均)	3,900件 (毎年)	- テレビ、新聞、メール配信、SNS等のあらゆる媒体を活用したタイムリーな情報発信の推進 - 広報啓発・防犯カメラの効果的活用等による子供・女性・高齢者等を守る総合的な犯罪予防の推進 - 自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化対策の推進 - 関係機関との連携を含む少年を取り巻く環境の健全化 - 犯罪被害者等に対する支援の充実
交通安全対策の推進(警察本部)	交通事故の起きにくい安全で住みやすい地域の実現のため、市町をはじめ、関係機関・団体と緊密に連携し、総合的な交通安全対策を推進することで交通事故の減少を目指します。	交通安全教育等の実施回数	7,111回 (R6年)	7,300回以上 (毎年)	- 交通安全運動、交通安全教育、交通指導取締り、交通安全施設の整備及び運転免許行政の実施による総合的な交通安全対策の推進 - 参加・体験型の交通安全教育の実施をはじめ、交通安全キャンペーン等各種広報啓発活動を行い、高齢運転者と歩行者の交通死亡事故抑止対策の推進
組織犯罪対策の推進(警察本部)	安全で安心な県民生活を確保するため、暴力団をはじめ、匿名・流動型犯罪グループによる組織的な犯罪、薬物・銃器に関する犯罪及び来日外国人組織による犯罪を徹底検挙するとともに、官民一体となった暴力団の排除活動を推進することにより犯罪の未然防止に取り組みます。	二セ電話詐欺関連事犯の検挙	54件・44人 (R6年)	基準値を上回る (R12年)	・【新】二セ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺を含む匿名・流動型犯罪グループによる犯罪に対する取締りの推進 ・暴力団排除活動、暴力団等による犯罪に対する取締りの徹底等、暴力団総合対策の推進 ・潜在化する薬物銃器事犯に対する取締りの徹底及び根絶に向けた広報啓発活動の推進 ・関係機関と連携した在留外国人の安全確保に向けた総合対策の推進 ・薬物乱用を許さない社会環境をつくるため、学校、地域における薬物乱用防止教室をはじめとする各種広報啓発活動の推進
サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進(警察本部)	産学官の機関・団体やボランティア等と連携した広報啓発活動などを推進して県民のサイバーセキュリティに対する意識向上を図り、また、高度な技術を有する捜査員の育成などサイバー犯罪対処能力の向上を推進します。	サイバーセキュリティ講話の受講者数	33,570人 (R4～R6年平均)	37,000人以上 (毎年)	・サイバーセキュリティ意識の高揚に向けた広報啓発活動の推進 ・サイバー空間の脅威に対処するための人材育成及び態勢整備の推進

基本戦略3	安心して生活できる環境づくりを推進する		
施策2	食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上	所管部局	県民生活環境部
現状・課題	・ ネット環境の進展に伴い、食品の安全・安心に関する情報の氾濫や消費者トラブルの手口が悪質・巧妙化している。 ・ 高齢化の進展や成年年齢の引き下げに伴い、高齢者・若年者の消費者被害拡大が懸念されている。 ・ 食品の安全確保と安全性に対する正しい知識の普及・啓発が必要である。 ・ 消費者相談窓口体制の維持・強化、消費者教育の推進が必要である。		
めざす姿	食品の安全性や消費者の安心がより確保され、安全・安心な食生活や消費生活が営まれている。		
施策概要	・ 製造・流通における食品の安全性の確保と、食品の安全性について正確な情報発信や意見交換会等を通して県民の理解促進に取り組みます。 ・ 県内の消費生活相談体制を維持・強化し、県民が消費者トラブルを予防できるように各種啓発に取り組みます。		
成果指標	県内で購入する食品を安全だと思う県民の割合		
	県・市町の消費生活センター及び相談窓口におけるあっせん解決率		
基準値	調整中(R7年度)	目標値	調整中(R12年度)
	調整中(R6年度)		調整中(R12年度)

成果指標の設定根拠	食品営業施設等の高い安全性の確保を図ることと併せて、県民、食品関連事業者及び行政が食品の安全性についての情報を共有し、理解を促進することにより、県民が県内で購入する食品を安全だと思う割合を高めることで安全・安心な食生活につながるため。
	消費者トラブルの手口が悪質・巧妙化し、相談者だけでは解決困難な案件が増加することが懸念される中、相談者自身で解決が困難な場合に、相談員が相談者と事業者との間に入って交渉(斡旋)を行うことによって、消費者被害の未然防止・拡大防止が図られ、より安全・安心な消費生活につながるため。
目標値の設定根拠	食品に対する消費者の安心がより確保されるためには、食品の安全性について、食品関連事業者や行政が客観的で正確な情報を提供し、理解を求めることが必要であるため。
	消費者トラブルが解決に向かうことが安全・安心な消費生活につながることから、県・市町の消費生活センター及び相談窓口における斡旋した相談のうち、解決に至った件数の割合(斡旋解決率)を目標値とし、毎年度、高い水準の斡旋解決率を維持することで、消費者の安全・安心な生活を目指すため。 【参考値】R6全国平均(都道府県のみ) 89.7%

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
食品の高い安全性の確保(県民生活環境部)	食品営業施設監視や流通食品の検査により、HACCP検証と不良食品排除、食中毒発生を防止し、と畜検査による疾病肉排除とデータ還元による疾病対策を支援します。	監視指導計画に基づく監視指導実施率	82.5% (R6年度)	100% (R12年度)	- 食品営業施設の監視や流通食品の検査により、県内食品の安全性を確保 - と畜検査による1頭ごとの全頭検査を通して、食用にできない食肉を排除 - と畜場及び大規模食鳥処理場の外部検証を実施することによるHACCPの適切な運用
食品の安全性に関する理解促進(県民生活環境部)	県民の食品添加物、残留農薬、輸入食品等に対する不安を解消するため意見交換会(リスクコミュニケーション)などを通じた理解促進や、民間事業者と連携した食品の安全・安心講座の実施に取り組みます。	食品の安全性に関する意見交換会等の参加者の理解度	調整中 (R7年度)	調整中 (R12年度)	- 食品の安全性に関する意見交換会や講習会等のリスクコミュニケーションを実施 - ホームページやSNS等を活用した食に関する情報発信の充実 - 食品110番による苦情相談の受付・対応、食品表示の調査・指導の実施
消費者被害の防止と消費者教育の推進(県民生活環境部)	消費者トラブルの未然防止・拡大防止と自立した消費者の育成を図るため、消費者からの苦情相談・斡旋対応と関係機関と連携した啓発や消費者講座を実施します。	消費者講座受講者の理解度	調整中 (R7年度)	調整中 (R12年度)	- 消費生活センターの相談員による苦情相談の実施 - 消費生活相談のDX化(相談員の業務効率化) - 消費生活学習会等への講師の派遣 - 県立高校等における授業支援

基本戦略3	安心して生活できる環境づくりを推進する		
施策3	カーボンニュートラルの実現を目指した持続可能な社会づくり	所管部局	県民生活環境部
現状・課題	- 気温や海水温の上昇、大雨や短時間強雨の発生頻度の増加、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加等、気候変動の影響が顕在化している。 - 国は2050年度のカーボンニュートラル実現に向け、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減する目標を定め取組を推進している。 - 県民総ぐるみによる温室効果ガスの更なる排出削減が必要となっている。 - 気候変動による影響を予防・軽減するための適応策の推進が求められている。		
めざす姿	環境にやさしく、地球温暖化(気候変動)影響にも適応した生活や事業活動が営まれ、脱炭素型の社会となっている。		
施策概要	県民、事業者、行政等が連携・協力し、温室効果ガス排出削減のための取組を通じて持続可能な県民のくらし・企業活動を推進し、気候変動による影響を予防・軽減するための適応策を普及促進します。		
成果指標	温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)		
基準値	1097.3万トン(H25年度)	目標値	592.5万トン(R12年度)

成果指標の設定根拠	脱炭素型の社会の構築に向けて温室効果ガス排出量を着実に削減していく必要があるため。
目標値の設定根拠	国は、2050年度のカーボンニュートラル実現に向け、2030(R12)年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減する目標を掲げている。県もこの方針に基づき目標値を設定した。最終年度の目標を達成することで、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて着実に向かっている状態であることが判断できる。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
温室効果ガス排出削減対策の推進(県民生活環境部)	2050年カーボンニュートラルを実現するため、節電、省エネルギーの取組、広い海域を活かした洋上風力発電など再生可能エネルギーの導入を促進します。	県内におけるエネルギー消費量	146.2千TJ (H25年度)	108.3千TJ (R12年度)	・節電や省エネルギーの取組推進 ・再生可能エネルギーの導入促進
気候変動への適応策の推進(県民生活環境部)	気候変動により現在生じている、また将来予測される被害を予防・軽減するため、気候変動への適応策に取り組みます。	気候変動適応策(熱中症対策、防災対策の両方)に取り組んでいる県民の割合	46.2% (R6年度)	70.0% (R12年度)	・地域気候変動適応センターによる情報収集及び情報発信等を通じた周知啓発 ・県民など幅広い関係者による適応策の着実な推進
環境保全活動の促進や環境教育等の推進(県民生活環境部)	持続可能な社会の実現を目指して、県民、事業者、行政などそれぞれの主体が環境問題を自分ごととして捉え、自ら行動するよう環境教育を推進します。	身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合	79.9% (R6年度)	100% (R12年度)	・市町と連携した環境教育を実践する人材の育成及び確保 ・県民、事業者、NPO、行政等が連携、協働した環境保全活動の推進 ・身近な環境問題や生物多様性の恵みにふれる機会の増加 ・環境アドバイザー等を活用した環境に関する知識の普及や情報発信

基本戦略3	安心して生活できる環境づくりを推進する		
施策4	環境への負荷が少ない循環型社会づくり	所管部局	県民生活環境部
現状・課題	・ 持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済への移行を推進し、気候変動や環境汚染などの課題に適応した質の高い生活など持続可能な社会の実現が求められている。 ・ 一般廃棄物・産業廃棄物について更なる発生抑制やリサイクル等の取組が必要となっている。 ・ 大量に繰り返し漂着し、外国由来のものを含む海洋ごみの回収処理と発生抑制対策が必要となっている。		
めざす姿	ごみ削減や再使用・リサイクルなど、環境に配慮した行動が実践され、循環型社会となっている。		
施策概要	・ 食品ロス削減等ごみの減量化や再資源化を図る4 Rと廃棄物適正処理を推進します。		
成果指標	1人あたりの一般廃棄物の最終処分量(kg/人・年)		
	産業廃棄物の最終処分量(トン/年)		
基準値	調整中(R6年)	目標値	調整中(R12年)
	調整中(R6年)		調整中(R12年)
成果指標の設定根拠	循環型社会づくりのためには、ごみの発生抑制、再使用やリサイクルなどの4Rが推進されることが重要であり、4Rが実践されることで最終的に埋立処分されるごみが減ることから、最終処分量が指標として適当である。なお、一般廃棄物については人口の視点を考慮し1人あたりの一般廃棄物の最終処分量とする。		
目標値の設定根拠	国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」では目標値が次のとおり設定されている。 一般廃棄物の最終処分量: R4年度比約5%削減(R12年度) 3.4百万トン(R4年度)→約3.2百万トン(R12年度) 本県の一般廃棄物の最終処分量については、R4年度比約5%削減は、31,799トンとなるが、R5年度時点ですでに達成している。 (全国の最終処分量もR4年度3,374,508トン→R5年度3,156,322トンと6.5%減達成となっている。) 今年度(R7年度)に新たな廃棄物処理計画を策定することとしており、その中で、「1人あたりの一般廃棄物の最終処分量」について、これまでの実績値やR12年度までの推計値等を踏まえ、R12年度の目標を検討していく。		
	国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」では目標値が次のとおり設定されている。 産業廃棄物の最終処分量: R4年度比約10%削減(R12年度) 8.7百万トン(R4年度)→約7.8百万トン(R12年度) 本県の産業廃棄物の最終処分量についても廃棄物処理計画の策定過程において、これまでの実績や国の目標値の考え方を踏まえながらR12年度の目標を検討していく。		

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
食品ロス削減などの4Rの推進(県民生活環境部)	食品ロス削減のため、消費者、事業者等に対する普及啓発、フードバンクの取組を促進します。また、廃棄物削減のため県民、事業者、自治体等からなるながさき環境県民会議を中心として4Rを推進します。	1人1日あたりの食品ロス発生量	調整中 (R5年) 検討中	R5実績× 90% (R12年)	- 食品ロス削減の推進 4R(ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用)の推進 - ながさき環境県民会議を中心とした県民運動の実施
プラスチックごみの発生抑制・再資源化の促進(県民生活環境部)	国、市町、民間団体等と連携を図りながら、プラスチック製品の発生抑制と再資源化の取組を促進し、併せて、海岸漂着物の効率的・効果的な回収処理や発生抑制対策に努めます。	官民による海岸漂着物等の回収活動事業数	125事業 (R6年) 検討中	135事業 (R12年)	- 市町・関係団体と連携し、プラスチックごみの発生抑制、再資源化を促進 - 県・市町、団体における海岸漂着物等の回収処理、発生抑制対策の取組促進
廃棄物の適正処理の推進(県民生活環境部)	監視パトロールによる不法投棄・違法焼却の未然防止や産業廃棄物処理業者等への立入検査による不適正処理防止などの対策を推進します。	産業廃棄物処理業者の基準適合率	97% (R6年)	97%以上 (R12年)	- 監視パトロールによる不法投棄の未然防止、早期発見、早期指導 - 産業廃棄物処理業者に対する定期的な立入及び適正処理指導 - 処理業者及び排出事業者等に対する研修会の開催

基本戦略3	安心して生活できる環境づくりを推進する		
施策5	水・大気環境の確保と生物多様性の保全	所管部局	県民生活環境部
現状・課題	- 閉鎖性水域や河川などの水環境保全や大気環境保全が必要となっている。 - 大村湾及び諫早湾干拓調整池など閉鎖性水域における環境保全、汚水処理人口普及率の向上が必要となっている。 - ネイチャーポジティブ実現に向け、国内外で生物多様性を社会経済活動の基盤として守り活用する取組への要請が高まっている。 - 生物多様性に関する県民や事業者の理解と行動が求められている。 - 増えすぎた鳥獣や外来種等による生態系被害が懸念されている。		
めざす姿	水・大気環境や生物多様性の保全により、県民が暮らしやすい生活環境が確保され、自然の恵みの認識が高まり、活用されている。		
施策概要	- 海域や河川、大気などの常時監視や工場・事業場への監視指導、浄化槽などの普及促進により水・大気環境の保全に取り組みます。 - 県内の生物多様性の保全と自然の恵みの活用を推進するため、保全活動支援、希少野生動植物保全、外来種対策、生物多様性の見える化等に取り組みます。		
成果指標	身の回りの水や空気がきれいで、緑や生きものが守られていると思う人の割合		
基準値	調整中(R7年度)	目標値	調整中(R12年度)

成果指標の設定根拠	県の水・大気環境や生物多様性の保全に関する施策が、県民の暮らしやすさや自然の恵みを実感できることにつながっているかを評価する指標として適当であるため。
目標値の設定根拠	今後検討 R7年度県民アンケート(政策企画課実施)の設問に盛り込んだうえで、結果を踏まえてR12年度の目標値を設定する。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
水環境の保全の推進 (県民生活環境部)	海や川の水質を保全し、住民の生活環境の向上を図るため、水環境の常時監視や工場・事業場の排水の継続的な監視を行います。また、下水道・浄化槽等による汚水処理の普及促進に引き続き取り組みます。	水質汚濁に係る環境基準(海域COD)の適合率	平均値算出予定(R2～R6年度)	86% (R12年度)	- 水環境の常時監視 - 工場・事業場の排水監視等による水環境の保全 - 下水道・浄化槽の整備等に対する支援
		汚水処理人口普及率	84.8% (R6年度)	88.7% (R12年度)	
大村湾・諫早湾干拓調整池の環境保全の推進 (県民生活環境部)	閉鎖性の強い水域である大村湾及び諫早湾干拓調整池について、行動計画に基づき、国、県、市の関係機関で連携し各種水質保全対策や生物多様性の保全など環境保全の取組を推進します。	大村湾の水質(COD75%値平均)	2.5mg/L (R6年度)	2.0mg/L (R12年度)	- 水質保全対策(下水道・浄化槽の整備、下水道の高度処理化、環境保全型農業の推進等) - 生物多様性保全の基礎となる各種調査や環境教育の実施等
		諫早湾干拓調整池の水質(COD75%値平均)	8.6mg/L (R6年度)	5.0mg/L (R12年度)	
大気環境の保全の推進 (県民生活環境部)	県民の生活環境を保全するため、PM2.5や光化学オキシダントなどの大気環境の常時監視や、工場・事業場等の発生源の継続的な監視、新幹線鉄道等に係る騒音・振動調査を行います。	大気環境基準の適合率	平均値算出予定 (R2～R6年度)	88% (R12年度)	- 大気環境の常時監視 - 工場・事業場の監視指導等による大気環境の保全 - 新幹線鉄道騒音・振動調査、自動車騒音調査の実施
生物多様性の保全(県民生活環境部)	生物多様性の現状を継続的に把握し、法令等に基づく規制やツシマヤマネコをはじめとした希少な野生生物の保護や鳥獣被害対策、外来種対策などに取り組みます。また、地域の自然環境の保全事業や様々な主体による保全活動の促進・支援を行います。	生物多様性保全活動により維持・再生されたエリアの面積	65ha (R6年度)	100ha (R12年度)	- 行政、民間、NPO等による生物多様性保全活動に対する支援 - 法令による希少な野生動植物の捕獲採取規制 - 増えすぎた鳥獣や外来種等による生態系や農林業被害対策の推進 - 野生動植物生息生育情報の収集及び情報発信
自然の恵みに関する理解促進と活用(県民生活環境部)	自然公園やジオパーク、九州自然歩道など本県の豊かな自然の活用や生物多様性の見える化を行うことで、県民が自然の恵みを実感し、保全の必要性について理解を深める取組を推進します。	自然公園利用者数	10,803千人 (R6年度)	14,000千人 (R12年度)	- 国立公園や九州自然歩道、ジオパークに関する利用促進 - ドローンを活用した自然公園等の巡視・調査や広報

基本戦略3	安心して生活できる環境づくりを推進する		
施策6	動物愛護管理の推進	所管部局	県民生活環境部
現状・課題	- 動物愛護管理法の改正により、殺処分数を減らすことや適正飼養を推進するための措置が拡充されるなど、動物愛護管理の更なる推進が求められている。 - 本県の殺処分数は他自治体に比べて依然として多く、ボランティアに協力いただきながら、野良猫不妊化や譲渡活動などの推進が必要となっている。 - 適正飼養等の動物愛護管理に関し、市町や民間と連携しながら、幅広い層に対して普及啓発の推進が必要となっている。		
めざす姿	命を大切にする県民の心が育まれ、動物の適正な飼養・管理がなされた、人と動物が共生する住みよい社会となっている。		
施策概要	ボランティア団体など関係者と連携し、収容数削減・譲渡推進などによる動物殺処分ゼロに向けた取組や動物愛護管理の普及啓発を推進します。		
成果指標	動物(犬・猫)の殺処分数		
基準値	54頭(R6年度)	目標値	0頭(R11年度)

成果指標の設定根拠	「人と動物が共生できる住みやすい社会」の実現を目指し、動物愛護管理の推進や「動物殺処分ゼロ」に向けた具体的な取組を進めることから、その取組状況の成果を示す犬猫の殺処分数を指標として設定する。 (注)数値目標からは、環境省の分類に基づく以下の動物の数を除く 治療の見込みのない病気や攻撃性がある等で譲渡できない動物 収容後に死亡した動物
目標値の設定根拠	野良猫の不妊化推進による収容数削減、及び幼若な子犬や子猫の哺育推進による譲渡推進により、R11年度の殺処分ゼロに向け取り組みを進める。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
動物殺処分ゼロに向けた取組の推進(県民生活環境部)	「動物殺処分ゼロ」に向け、入口対策である収容数の削減と出口対策である収容動物の譲渡推進などに取り組めます。	登録ボランティア(個人・団体)の数	57 (R6年)	120 (R12年)	- 野良猫の不妊化手術支援 - ボランティアとの連携による地域猫活動や譲渡活動の推進 - 長崎県動物愛護管理センター(仮称)の整備推進
動物愛護管理に関する普及啓発(県民生活環境部)	動物の適正な飼養・管理に関する理解が深まるよう、市町やボランティア団体等の関係者と連携した普及啓発を推進します。	動物愛護に係る講習会等に初めて参加する児童・学生の数	423人 (R6年)	873人 (R12年)	- 県内各地で子どもたちへの教育を展開 - イベント・講習会等での情報発信の強化 - 多頭飼育問題などに対する、市町や福祉関係者と連携した包括的な支援の推進 - 地域住民がボランティア団体へ相談できる体制の育成支援

基本戦略1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する		
施策1	カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興	所管部局	産業労働部
現状・課題	- 国は「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定。半導体や洋上風力等成長が期待される分野において高い目標を設定し、あらゆる政策を総動員。2050年に約290兆円、約1,800万人の経済・雇用効果を目指すとしている。 - 県内企業の競争力強化、取引拡大が必要となっている。・県外需要の更なる取込みと、県内中小企業への波及効果拡大が求められている。		
めざす姿	本県の基幹産業が国際市場で存在感を示し、県内企業が力強く成長することで、地域経済が活性化している。		
施策概要	世界的な需要拡大に伴い、さらなる成長が見込まれる産業において、企業の販路拡大や技術力向上等を支援することにより、基幹産業としての振興を図ります。		
成果指標	基幹産業4分野における売上高		
	基幹産業4分野における雇用者数		
基準値	*****億円(R5年)	目標値	16,512億円(R12年)
	17,134人(R5年)		20,273人(R12年)

成果指標の設定根拠	半導体関連産業、航空機関連産業、造船関連産業、海洋エネルギー関連産業4分野は、本県の製造品出荷額1兆5,718億円のうち、約5割(7,481億円)を占める本県の基幹産業であり、かつ、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、今後も市場の成長が見込まれる分野である。これら4分野において、本県の強みである高い金属加工の技術や優秀な人材を活かし、県内サプライチェーンの強化を図ることで、県外需要を多く獲得し、その効果を県内に広く波及させることは、本県経済の活性化に寄与するものであることから、4分野の売上高を指標として設定する。
	半導体関連産業、航空機関連産業、造船関連産業、海洋エネルギー関連産業4分野は、本県の製造業従業者数54,106人のうち、約3割(17,134人)を占める本県の基幹産業であり、かつ、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、今後も市場の成長が見込まれる分野である。これら4分野において、本県の強みである高い金属加工の技術や優秀な人材を活かし、県内サプライチェーンの強化を図ることで、県外需要を多く獲得し、その効果を県内に広く波及させることは、本県経済の活性化に寄与するものであることから、4分野の雇用者数を指標として設定する。
目標値の設定根拠	以下の4分野の数値目標(売上高)の合計値を設定した。 半導体関連産業、航空機関連産業、造船関連産業、海洋エネルギー関連産業における売上高
	以下の4分野の数値目標(雇用者数)の合計値を設定した。 半導体関連産業、航空機関連産業、造船関連産業、海洋エネルギー関連産業における雇用者数

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
半導体関連産業の振興 (産業労働部)	今後も成長が見込まれる半導体関連産業について、半導体産業成長戦略に掲げる売上高1兆円を目指し、県内企業の規模拡大、県外企業の誘致促進に加え、県内サプライチェーンの充実・強化、産学官連携による人材育成・確保に取り組みます。	半導体関連産業における売上高	4,791億円(R5年)	10,206億円(R12年)	・【新】地場企業の需要獲得に向けた半導体製造装置を中心とするアンカー企業誘致 ・【新】アンカー企業からの波及効果を最大化するための受注体制の構築 ・県内アンカー企業の規模拡大支援 ・産学官連携による人材育成・確保の仕組みづくり ・【新】戦略的工業団地整備
		半導体関連産業における雇用者数	7,077人(R5年)	8,860人(R12年)	
航空機関連産業の振興 (産業労働部)	九州を代表する集積県へと成長し、世界的な需要拡大も見込まれる航空機関連産業について、県内企業の新規参入の促進や技術力向上、企業間連携によるサプライチェーンの構築・強化など、必要な環境整備に取り組みます。	航空機関連産業における売上高	176億円(R5年)	473億円(R12年)	・県内中核企業の規模拡大支援 ・中核企業が獲得した受注の波及効果を最大化するための受注体制の構築 ・MRO分野における中核企業の規模拡大・誘致
		航空機関連産業における雇用者数	708人(R5年)	1,190人(R12年)	
造船関連産業の振興 (産業労働部)	船舶産業が、我が国の経済、国民生活、安全を支える産業として再評価される中、市場が拡大する環境対応船や防衛関連の更なる需要を取り込むことで、過去最高の売上を達成し、本県が日本の造船産業をけん引する拠点となるよう、県内企業のサプライチェーンの強靱化等の環境整備に取り組みます。	造船関連産業における売上高	****億円(R5年)	5,569億円(R12年)	・県内企業の生産性向上に向けた設備投資支援 ・防衛関連や環境対応船に係る需要獲得に向けた取組支援 ・工場等の新增設等、県内企業の事業拡大の支援
		造船関連産業における雇用者数	9,009人(R5年)	9,708人(R12年)	
海洋エネルギー関連産業の振興 (産業労働部)	洋上風力発電事業などの海洋エネルギー関連産業において、県内企業の新規参入や受注獲得を後押しし、浮体式に関する世界初のサプライチェーン構築等を推進します。また、今後成長が見込まれる水素関連産業について、県内企業の参入可能性を調査し、大手企業と連携した技術開発等を支援することで、新規参入促進や受注獲得に繋がります。	海洋エネルギー関連産業における売上高	49億円(R5年)	264億円(R12年)	・県内企業の受注獲得及び販路拡大に向けた、大手企業とのマッチング支援 ・海洋エネルギー関連産業への県内企業の新規参入に向けた設備投資や人材育成等の先行投資を支援 ・県内企業の水素市場への参入促進に向けた可能性調査の実施 ・【新】大手企業と連携した水素関連産業に係る技術開発等に取り組む県内企業の先行投資を支援
		海洋エネルギー関連産業における雇用者数	340人(R5年)	515人(R12年)	

基本戦略1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する			
施策2	中小・小規模事業者の支援を通じた地域産業の持続的発展	所管部局	産業労働部	
現状・課題	・物価高の継続や金利のある世界の到来、賃上げの促進により生産、投資コストが増加している。 ・人口減少による市場の縮小や人手不足の深刻化、経営者の高齢化が進展している。 ・全国に比し、小規模事業者の割合が高く、事業者の対応すべき課題が多様化、複雑化する中、商工団体の体制強化が急務である。 ・経営者の平均年齢や後継者不在率が全国と比べて高く、事業承継の促進が必要である。 ・デジタル化を促す役割を担うことができる情報関連企業が少なく、事業規模も小さい。			
めざす姿	中小・小規模事業者等の稼ぐ力が向上し、地域経済が活性化している。			
施策概要	・地域経済を支える中小・小規模事業者の生産性向上や賃上げ等につなげるため、商工団体等と連携し、デジタル化の推進や事業承継の促進など、事業者のニーズに応じた支援を実施します。			
成果指標	県内サービス産業の総生産額		検討中	
	売上金額が前年から向上した中小・小規模事業者の割合			
基準値	検討中	目標値		検討中
	47.2%(R6)			50.0%(R8-12平均)

成果指標の設定根拠	検討中
	地域経済の活性化に向け、小規模事業者が9割弱を占める本県においては、前年に比し売上が増加する事業者の割合を全体として底上げしていくことが重要であるため、本指標を設定した。
目標値の設定根拠	検討中
	商工団体等と連携し、事業者のニーズに応じた支援に取り組むことにより、県内中小・小規模事業者の稼ぐ力が向上し、売上金額が前年から向上した中小・小規模事業者の割合が半数以上になるよう、本目標値を設定した。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
地域経済を支える中 小・小規模事業者支援 (産業労働部)	中小・小規模事業者の稼ぐ力を向上させるため、商工団体による伴走支援の強化等を通じて、デジタル化等による生産性向上、海外展開促進、適切な価格転嫁など、事業者の多様なニーズに応じた支援に取り組みます。また、地域経済や地域コミュニティの維持を図るため、商店街の活性化に向けた支援及び事業承継の促進に取り組みます。	商工会議所及び商工会による事業者の指導件数	85,480件 (R5年度)	100,000件 (R12年度)	・【新】商工団体の体制強化と小規模事業者の伴走支援強化による経営力の向上 ・地域を支える食料品製造業等の支援 ・製造業における県内中小企業の事業拡大支援に取り組む産業振興財団への助成 ・海外展開に取り組む県内中小企業の裾野拡大 ・地域コミュニティの中核となる商店街の活性化に向けた支援 ・関係団体と連携した早期・円滑な事業承継に向けた支援 ・地域を支えるサービス産業の支援 ・県内中小企業のデジタル化を支える情報関連産業の支援

基本戦略1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する		
施策3	若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致の推進	所管部局	産業労働部
現状・課題	・ライフスタイルに応じた働き方の多様化が進んでいる。 ・災害リスク等を踏まえた地方への拠点分散の動きがある。・物価及び賃金の上昇、人手不足の深刻化が進んでいる。 ・大学新卒者の県内就職率は依然として低水準である。 ・成長産業の投資の呼び込みと県内中小・小規模企業への波及が求められている。 ・県内企業の競争力強化、取引拡大が求められている。 ・多様な働き方の選択が可能な魅力ある雇用の場の創出が必要となっている。		
めざす姿	企業誘致により、一人ひとりの能力を活かせる仕事や、多様な働き方が選択できる仕事など、良質な雇用の場が創出されている。		
施策概要	・雇用の拡大と地域経済の活性化を目指し、地元自治体や関係機関と連携しながら、企業誘致の推進を図ります。		
成果指標	誘致企業による雇用計画数(累計)		
基準値	389人(R2～R6年度平均)	目標値	2,000人(R8～R12年度累計)

成果指標の設定根拠	世界的な市場拡大が見込まれる半導体や航空機などの成長分野の企業や、多様な雇用の場の創出が期待できるオフィス系企業の誘致を図り、一人ひとりの能力を活かせる仕事や、多様な働き方が選択できる仕事など、良質な雇用の場を創出するため、誘致企業による雇用計画数を設定した。
目標値の設定根拠	労働集約型で多くの雇用を生んできた「バックオフィス関連サービス分野」については、人口減少やAIなどの技術革新といった環境変化により、一定需要がなくなってきているため、より付加価値の高い「県内企業への発注が期待できるアンカー企業など、地場企業と連携できる成長産業の製造業」、「若者に魅力的で高い所得水準が見込める情報関連や製造業の設計・研究開発分野」、「本県のBCPを活かし、本社機能の移転等により、女性の活躍(キャリア形成)が見込める金融保険関連」等の誘致に注力することとし、これらの過去の誘致企業による雇用計画数を基準値として目標値を設定した。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
若者の能力を活かせる仕事や、多様な働き方が選択できる良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進(産業労働部)	戦略的な企業誘致活動を実施するとともに、市町等の工業団地整備の支援や、誘致企業の新規雇用を伴う新增設等の効果的な支援等を行うことにより、県内企業の事業拡大に繋がる発注や連携を促進し、県内経済の活性化と雇用の拡大を図ります。	県が支援して完成した工業団地件数(累計)	3件 (R2～R6年累計)	5件 (R8～R12年累計)	- 県内企業の牽引役となり、経済波及効果が期待できる半導体関連産業等の企業の誘致 - 若者・女性に魅力のある雇用の場を提供できる企業の誘致 - 国内外の経済状況や、企業のBCP対策・投資動向を踏まえた企業誘致の推進 - アンカー企業等の立地促進に向けた、工業団地整備の推進

基本戦略1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する		
施策4	スタートアップの創出と成長支援	所管部局	産業労働部
現状・課題	- 政府は2022年11月に「スタートアップ育成5か年計画」を策定し、スタートアップへの投資額を5年で10倍にする目標を掲げ支援を推進としている。 - 県内スタートアップの集積及び規模拡大が求められている。		
めざす姿	スタートアップ拠点として認知され、新たなビジネスが次々と創出されている。		
施策概要	スタートアップと投資家等とのマッチングによる資金調達の支援や起業の機運醸成を目指すイベントを核として、人口拡大のため県内全域からの創出や県外からの誘致を強化し、出口支援として資金調達したスタートアップの規模拡大に向け首都圏大企業等との取引拡大を推進します。		
成果指標	投資家等からの資金調達件数(累計)		
基準値	5件(R6年)	目標値	40件(R8～R12年)

成果指標の設定根拠	投資家等からの資金調達の達成は、商品・サービスの市場性やビジネスモデルに関する評価を示すものであるため。
目標値の設定根拠	県内スタートアップの創出増及び県外からの有望なスタートアップを着実に誘致することにより、資金調達件数が増加する。 R6年度実績5件のうち、県外から誘致したスタートアップによるものが3件、県内で創出されたスタートアップによるものが2件。 県外スタートアップについては、誘致の目標件数を年5件としており、毎年その5社全てが資金調達に成功することを目指す。 県内スタートアップについては、県内全域でのワークショップの開催などによる創出数の拡大に応じ、資金調達件数も増加させたい。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
成長を目指すスタートアップの創出・誘致(産業労働部)	投資家とのマッチングイベントの開催等により、スタートアップの県内集積が進みつつあり、複数のスタートアップが資金調達を達成するなど、一定の成果が生まれている中で、県内全域からの創出・育成や県外からの誘致を強化し、売上拡大を目指すスタートアップの首都圏大企業等との取引拡大を支援します。	スタートアップの創出・誘致件数(累計)	9件 (R6年)	80件 (R8～R12年)	- スタートアップと投資家とのマッチングイベント開催 【新】スタートアップの発掘や育成のための県内各地でのワークショップ等の開催 【新】首都圏交流拠点等と連携したプッシュ型でのスタートアップの誘致 【新】首都圏大企業等との取引拡大に向けた支援 - アントレプレナーシップ教育の推進

基本戦略1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する		
施策5	地域を支える企業の人材育成・確保	所管部局	産業労働部
現状・課題	・ 少子高齢化の進展に伴い、生産年齢人口が減少している。 ・ 若年層を中心とした生産年齢人口が県外流出している。		
めざす姿	地域産業に関心を持つ優秀な人材が育ち、県内外の若者が県内企業の魅力を認識し、就職・活躍している。		
施策概要	・ 県内外の大学等・県内の高校、企業、関係団体、市町と連携を強化し、県内企業の魅力を県内外に広く発信するなど、県外大学からのUターン就職や、県内の大学生・高校生の県内就職支援に取り組みます。		
成果指標	県外大学生のUターン就職者数		
	県内大学生の県内就職率		
	県内高校生の県内就職率		
基準値	638人(R5年度)	目標値	700人以上(R12年度)
	40.4%(R5年度)		45.0%以上(R12年度)
	68.5%(R5年度)		70.0%以上(R12年度)

成果指標の設定根拠	地域の産業を支える人材確保に向けて、長崎県出身者のUターン就職や、県外出身者のIターン就職の促進が重要であることから、県外大学生のUターン就職者数を指標として設定するもの。現在の福岡・首都圏に、九州・山口、関西圏を追加し、対象地域を拡大。		
	地域の産業を支える人材確保に向けて、県内大学生の県内就職を促進することが必要なため、大学生の就職者に対する県内企業への就職率を指標として設定するもの。		
	地域の産業を支える人材確保に向けて、県内高校生の県内就職を促進することが必要なため、高校生の就職者に対する県内企業への就職率を指標として設定するもの。		
目標値の設定根拠	本県からの進学者がもっとも多い福岡県からのUターン就職の取組を強化し、現在の就職率25%から30%に引き上げることを目標として設定。		
	各大学の過去5か年の最大値を集計し目標に設定。		
	基準年(R5年度)と同様の県内就職者数を確保できる県内就職率を目標値に設定。		

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
県外大学生のUIターン就職の促進・支援(産業労働部)	福岡市に設置した「ながさきUIターン就職支援センター」を拠点として、福岡県を中心に、九州・山口、関東、関西の大学との関係を構築し、連携して学生の就活動向やニーズを踏まえたきめ細かな県内企業等への就職支援を行います。また、UIターン対策とともに、Iターンに繋がる取組の充実・強化に努め、産業人材の確保を図ります。	県外大学生向けの就職相談会・企業交流会等の参加人数	901人 (R6年度)	1,000人以上 (R12年度)	・「ながさきUIターン就職支援センター」を拠点とした県外大学との連携強化・拡充 ・県内企業と県外大学・学生との多様な交流機会の創出・拡大 ・ながさき県内就職応援サイト「エヌナビ」等を活用した学生と県内企業のマッチング促進 ・「ナガサキエール」をはじめSNS等を活用した「長崎県で働き、暮らし続ける」魅力の発信 ・学生のニーズに寄り添ったきめ細かなUIターン就職支援 ・県内に就業した大学生等に対する奨学金返済支援
県内大学生の県内就職の促進・支援(産業労働部)	県内大学等との若者の県内定着に関する連携協定の締結により連携を強化することや、大学・学部特性や学生の意向に応じたきめ細かな県内企業とのマッチングを行い、県内企業におけるインターンシップの充実を図ります。加えて、就職・採用活動におけるオンライン活用を積極的に推進していきます。	インターンシップや企業交流会等の参加人数	1,798人 (R6年度)	2,000人以上 (R12年度)	・学生と県内企業の対面型交流イベントを県北地区で県が開催し、労働局が長崎市で開催する交流会と連携して実施 ・学生団体と企業及び県が連携し、学生目線で企画するラフなイベントを開催することで交流機会を創出 ・県内企業の魅力発信やインターンシップを促進
高校生の県内就職の促進・支援(産業労働部)	一般県民、生徒・学生、保護者、企業等、県民全体の県内就職促進への意識醸成、キャリアサポートスタッフ等による生徒や保護者に対するきめ細かな対応や、県内企業の魅力発信等を一層充実し、就職希望者の多い普通科高校を含めた県内各高校を対象とした企業説明会の開催等により、生徒と企業が直接接する機会をさらに確保します。	県内高校3年生の県内就職希望率	53.7% (R6年度)	55.0%以上 (R12年度)	・高校2年生向けの企業見学会の実施 ・保護者を対象とした企業見学会の実施 ・高校生と県内企業の合同企業説明会の開催 ・就職希望者が多い県立高校にキャリアサポートスタッフを配置し、学校内での企業説明会やインターンシップを実施 ・各振興局と地元市町が連携し、地域の実情に応じた企業説明会等を実施

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
高等技術専門校における人材育成(産業労働部)	地域で活躍する技能者・技術者等の人材育のため、高等技術専門校等の職業訓練校において、新規高卒者や求職者、現在働いている社会人等を対象に、ものづくり分野をはじめとする多様な分野の職業訓練を実施します。	高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職率	97.7% (R6年度)	97.7% (R12年度)	• 高等技術専門校の普通課程訓練による若手人材の育成 • 県内就職促進・求職者のスキルアップ支援 • 企業在職者の技能・技術の向上に向けたリスクリング支援 • 技能労働者の技能向上・地位向上を促進するための技能振興対策
地域に貢献し選ばれる県立大学づくり(総務部)	県立大学では、大学が持つ強みを強化し、魅力ある・選ばれる大学を目指すため、県内企業等と連携・協働し、産業界が求める人材の育成に努めます。あわせて、地域に根ざした実践的な教育等を通じて、県内企業等の発展に寄与する取り組みを行います。	「長崎県立大学 未来共創プロジェクト(仮称)」へ協力する県内事業所数 地域に根差した実践的教育の充実と企業等が求める人材輩出、県内企業等の支援を行うプロジェクト。	0事業所 (R7年度)	累計:300事業所(R8～R12年度)	• PBL(課題解決型学習)等を通じた実践的教育 • 次世代経営者育成やマネジメント向上研修の実施 • 県内の地域課題の解決に資する共同研究・受託研究

基本戦略1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する		
施策6	地域の産業を共に支える外国人材の受入れ・定着の推進	所管部局	産業労働部
現状・課題	- 国において、長期にわたり我が国の産業を支える人材を育成・確保することを目的として、「育成就労制度」が創設(2027年施行予定)された。 - 労働力人口が減少し、人手不足が課題となる中、本県産業を支える担い手確保に向け、外国人材のさらなる受入促進が重要である。 - 国内外での人材獲得競争が激化していることから、本県が外国人材の方に選ばれるためには、魅力発信と受入環境整備が重要である。		
めざす姿	外国人材の方々が、産業を支える担い手として、いきいきと働き、本県が外国人に選ばれる県となっている。		
施策概要	外国人材の受入促進に向け、相談対応等県内企業の支援を行いながら、市町と連携して県内企業の受入体制を整え、外国人材の方々に本県の魅力を発信します。		
成果指標	県内の外国人労働者数		
基準値	11,096人(R6年度)	目標値	19,100人(R12年度)

成果指標の設定根拠	労働力人口が減少し、人材不足が課題となる中、本県産業を支える担い手を確保するため、外国人材の受入促進が重要であることから、外国人労働者数を指標に設定する。
目標値の設定根拠	外国人労働者数の推移(過去のトレンド)に基づき推計。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
外国人材の地域における活躍(産業労働部)	県内の各産業を支える担い手確保のため、事業者の相談体制の整備等に加え、外国人材の受入環境整備など本県を選んでもらい、定着してもらう取組を進め、事業者が求める意欲や能力のある外国人材の受入れを促進します。	外国人労働者を雇用する県内の事業所数	2,079事業所(R6年度)	3,400事業所(R12年度)	- 相談対応や環境整備支援、本県で働く魅力発信等による受入・定着促進 - 事業所の環境整備支援等による外国人介護人材の受入・定着促進 - 留学生をはじめとする高度外国人材の受入促進 - 関係機関と連携した留学生の県内就職支援 - 農林水産業における外国人材の受入促進 - 観光関連産業における外国人材の受入促進 - 建設業界における外国人材の受入促進 - 自動車運送業における特定技能外国人の受入に向けた取組の推進

基本戦略1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する		
施策7	県産品のブランド力向上と付加価値の高い販路の拡大	所管部局	文化観光国際部
現状・課題	・スマートフォンの普及等に伴いEC市場が拡大している。 ・人口減少による国内市場の縮小に伴い、海外市場への販路開拓の必要性が高まっている。 ・「ちゃんぽん」や「カステラ」など、一部の県産品は広く知られているが、それ以外の産品は依然として認知度が低い状況となっている。 ・海外において長崎県の「食」に関する認知度は低く、展開もまだ限定的となっている。		
めざす姿	国内外において県産品の認知度が向上し、幅広い広報媒体に取り上げられ、消費者が県産品を手に入る機会が増えている。		
施策概要	・アンテナショップやデジタルマーケティング等を活用した県産品の認知度向上、百貨店や高級ホテルなどを活用したブランド力の向上、付加価値の高い販路拡大を図るためのバイヤー・料理人の産地招聘やマッチングの機会等を拡充します。 ・重点国での輸出拡大と新規市場開拓、現地プロモーションによる県産品の認知度向上、市場ニーズに応じた県産品の発掘を推進します。		
成果指標	食品想起率の全国ランキング(順位)		
基準値	13位(R6年)	目標値	5位(R12年)

成果指標の設定根拠	「食品想起率」は、消費者が各地で購入したい食品及び飲食したい食事メニューをどれだけ思い浮かべやすいかを示す指標であり、ランキング上位であることは「高い認知度」と同義といえる。 食品想起率の全国ランキングで上位に入る県産品は、話題性や人気の高さから広報媒体に取り上げられやすく、バイヤー等にも「売れる商品」として認識されやすい。ランキング上位という客観的評価は県産品の人気や品質の高さを示しており、これを広報に活用することで訴求力が強化される。想起率の高い商品は消費者の選択肢に入りやすく、海外展開においても「国内で人気・信頼のある商品」として効果的に訴求できる。 本指標は、ブランド総合研究所による『地域ブランド調査』の結果を活用している。
目標値の設定根拠	ベスト5に入ること、その都道府県の食品や特産品は「全国的に知られている」「人気がある」というブランドイメージが強まり、他地域との差別化が図れる。 ベスト5に入ること自体がニュース性を持つため、報道やSNSなどに取り上げられやすくなり、自治体や企業による広報・広告の説得力も高まる。 さらに、ベスト5入りは地元商品への支持を高め、地域内消費の促進や企業の士気向上、人材定着にも良い影響を与えることから、県民の間にシビックプライドを育む効果も期待される。 上記の効果を踏まえて、R8年度に9位を目指し、その後毎年度1位ずつ順位を上げることでR12年度にベスト5入り(5位)を目標とする。 参考：R6年順位 1位：北海道 2位：大阪府 3位：広島県 4位：福岡県 5位：沖縄県

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
県産品の認知度向上 (文化観光国際部)	アンテナショップを活用した総合的な情報発信や、デジタルマーケティングによるEC展開に加え、百貨店やホテルにおける催事やバイヤー招聘等の商談支援を行います。	情報発信拠点「日本橋 長崎館」の来館者数	34.5万人 (R6年)	調整中 (R12年)	- アンテナショップでの総合的な情報発信によるブランド力の向上 - アンテナショップとECを連動させた認知度・購買意欲の向上 - デジタルマーケティングを活用したEC市場への展開 - 百貨店等での「長崎フェア」開催、バイヤー招聘による商談支援 - 県民による県産品の積極的な利用を促す情報の発信
		県公式ECサイトの売上額	—	5,200万円 (R12年)	
海外に向けた県産品の販路拡大(文化観光国際部)	県内事業者の輸出拡大に向けて、県産品の魅力を海外に発信します。信頼できる現地ビジネスパートナーを確保し、既存の販路の拡大や、新たな地域における商流開拓を支援します。	県産品(加工食品、陶磁器)の輸出額	686百万円 (R5年)	1,036百万円 (R12年)	- 重点国(中国・韓国等)での輸出量拡大 - 成長性が見込まれる新規市場における商流の構築 - 現地での販促プロモーションによる県産品の認知度向上(農林部、水産部と連携) - 市場ニーズに合致した輸出可能な県産品の更なる掘り起こし

基本戦略2	誰もが活躍できる職場環境をつくる		
施策1	誰もが働きやすい職場環境づくり	所管部局	産業労働部
現状・課題	・ 共働き世帯の増加、家庭と仕事の両立を望む人の割合の上昇等、若い世代の働き方が変化している。 ・ 多様な働き方の選択が可能な魅力ある雇用の場の創出が必要となっている。		
めざす姿	職場環境の整備により、仕事と生活が調和・充実し、性別や年齢、障害の有無、家族の事情などに関わらず、誰もが個人の意思と能力に合わせて働くことができる。		
施策概要	・ 多様な人材の労働参加が促進されるよう、企業等において働く人に配慮した柔軟な働き方の導入を促進し、また、求職者の支援に取り組みます。		
成果指標	15歳以上人口に対する就業者の割合の増加		
基準値	59.0%(R6年)	目標値	60.0%(R12年)

成果指標の 設定根拠	多様な求職者が能力と希望に応じて働くことができ、また、人材確保のための潜在労働力の活用を表す指標として適切
目標値の 設定根拠	これまでと同程度の労働生産性の向上を前提として、2025年と同様の労働需要に対応できる就業率を目標値に設定

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
雇用環境の向上	多様な状況の人々が、個人の状況に合わせて働くことができるよう、育児・介護休業等の制度の整備、従業員の健康への配慮・支援、職場における各種ハラスメントの防止等の、企業の取組みを促進します。	Nぴか認証企業数	284社 (R6年度)	634社 (R12年度)	- 企業の雇用環境改善を促進するため、研修会開催、専門家派遣、優良企業認証等 - 労働条件実態調査、労働相談、労働者福祉対策
多様な求職者の支援 (産業労働部)	働くことを希望しながら、条件の不一致、スキルの不足等で、仕事に就いていない求職者に対し、カウンセリングやセミナー等の支援を行い、また、企業に対し、多様な人材を受け入れるメリットを周知・啓発します。	障害者雇用率の上昇	2.88% (R6年度)	3.10% (R12年度)	- 人材活躍支援センターにおける就職支援 - 障害者雇用の促進 - 高齢者雇用の理解促進 - プロフェッショナル人材の活用促進
		人材活躍支援センター利用者の就職率	43.9% (R6年度)	50% (R12年度)	

基本戦略2	誰もが活躍できる職場環境をつくる		
施策2	職業生活における女性活躍の推進	所管部局	県民生活環境部
現状・課題	・共働き世帯が増え、家庭と仕事の両立を望む人の割合が上昇するなど、若い世代の理想とする生き方や働き方は変わってきている。 ・地方における女性の流出や労働力不足・人材の多様性確保への対応が求められる中、女性に魅力的な職場の確保など女性活躍推進が必要となっている。 ・家事や子育ての負担が女性に偏っていることが、女性の活躍を推進するうえでの大きな障壁のひとつになっている。		
めざす姿	女性がその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍し、多様な分野での就業や指導的な立場の人も増えている。		
施策概要	・企業等における女性活躍の場を広げ、女性活躍に向けた機運醸成に官民一体となって取り組みます。また、女性のライフステージに応じたキャリア形成を支援します。		
成果指標	職場において男女平等となっていると思う人の割合		
	事業所()における管理職(課長相当職)に占める女性の割合(常用労働者5人以上を雇用する事業所)		
基準値	28.6%(R6年)	目標値	50.0%(R12年)
	31.9%(R6年)		39.1%(R12年)

成果指標の設定根拠	職場において男女平等となっていると思う人の割合は、多様な分野での就業や指導的な立場の人が増えるなど、職業生活における女性活躍の度合いを表すため
	女性管理職の割合は、企業における女性の活躍の成果と、女性が働きやすく公正に評価される企業が増えていることを示し、職業生活における女性活躍の推進につながる指標であるため。
目標値の設定根拠	目標値の設定理由: ほぼすべての人が「男女平等」と答えることが本来の目標であるが、現状と目標との乖離を考慮し、当面目指すべき目標値として50%を設定する。(国の男女共同参画基本計画の考え方に倣う) また、基準値はR6年度実績の28.6%とする。(長崎県「男女共同参画社会に向けての県民意識調査」) 参考 内閣府調査結果 R1:30.7%、R4:26.4%、R6:25.8%、長崎県調査結果 R1:22.0%、R6:28.6% 年度ごとの目標値の設定根拠: 本県のR6年度の調査結果が28.6%であり、目標年のR12年度まで21.4ポイントの増加が必要。 $21.4 \text{ポイント} \div 6 \text{年} = 3.56\ldots \rightarrow 3.6 \text{ポイント/年}$ とする。(R10～R12は3.5ポイント/年)
	目標値の設定理由: 基準値はR6年度実績の31.9%から、毎年度1.2ポイント上昇させることにより、最終目標を39.1%とする。管理職(課長相当職)に占める女性の割合は上昇傾向にあるが、産業別に見ると建設業や製造業などの分野ではまだ低いのが現状である。 年度ごとの目標値の設定根拠: 本県の調査結果がR元年度(26.0%)からR6年度(31.9%)の5年間で5.9ポイント上昇していることから、単年度で1.2ポイントずつ増加することを目標とし、最終目標を39.1%とする。 $(31.9\% - 26.0\%) \div 5 \text{年}(R元 \sim R6) = 1.18\ldots \rightarrow 1.2 \text{ポイント/年}$ とする。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり(県民生活環境部)	企業・団体等における女性人材育成の支援や管理職登用の促進等の職場環境整備、女性に偏りがちな家事・子育ての分担促進などを図り、様々な分野において男女が共に働きやすい環境づくりを推進します。	女性活躍に取り組む企業の割合	-	75.0% (R12年)	・ながさき女性活躍推進会議の会員数増加に向けた取組の実施 ・企業経営者等の意識改革や女性の採用・管理職登用等に向けた人材育成研修等の実施 ・女子高校生や大学生を対象としたキャリア形成や女性が活躍できる職種等への理解促進
女性のライフステージに応じたキャリア形成支援(県民生活環境部)	働きたい女性が抱える不安を解消し、出産・子育て・介護等の女性のライフステージに応じた就業への支援などにより、働きたい女性のキャリア形成を支援します。	ウーマンズジョブほっとステーション利用者のうち、就職した人の割合	85.3% (R6年)	90.0% (R12年)	・働きたい女性のために、個別相談やセミナー等の就業支援を実施 ・ライフステージに応じた学び直し(リスキリング)の機会提供

基本戦略3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる		
施策1	力強く稼ぎ持続的に成長する水産業づくり	所管部局	水産部
現状・課題	- 地球温暖化や水産資源の変動による水産業への影響が懸念されている。 - 物価高騰、人手不足による生産活動や物流への影響が懸念されている。 - 人口減少や消費動向の変化への対応が求められている。 - 頻発化・激甚化する自然災害や赤潮等への対応が課題となっている。 - デジタル技術等の活用による生産活動の効率化や省人化が課題となっている。 - マーケットニーズの変化への対応や、増加する海外の水産物需要の取り込みが必要となっている。		
めざす姿	海洋環境や資源の変化に対応した生産が行われ、生産から流通に至る品質管理が徹底された県産水産物が高い評価で国内外に広がり、儲かる水産業で地域が潤っている。		
施策概要	- 資源の維持・増大を図りつつ、スマート技術や新漁法の導入、経営多角化による経営力向上や、生産性の向上や規模拡大による養殖業の成長産業化に取り組みます。 - 生産・流通の拠点となる漁港等の機能の強化、生産から流通に至るコストの削減、バリューチェーンの強化により、国内外への取引拡大を図ります。		
成果指標	海面漁業・養殖業産出額		
基準値	1,238億円(R5年)	目標値	1,270億円(R12年)

成果指標の設定根拠	本施策は、資源の維持・増大や、漁業者・養殖業者の収益性向上、バリューチェーン強化による国内外の取引拡大などの取組を通じて、本県の水産業が地域の基幹産業としての役割を果たし続けている状態を目指すものであり、施策の成果は、海面漁業及び養殖業の産出額に現れるため、「海面漁業・養殖業産出額」が指標として有効と判断した。 「漁業・養殖業生産統計」により、毎年把握可能な数値であることから、長崎県全体の取組効果を示す指標としても適当である。
目標値の設定根拠	水産物の需給動向や本県水産業の主要指標（漁獲量・養殖産出量、漁業就業者数等）の趨勢を踏まえたうえで、各種課題に対する施策で見込まれる効果を漁業種類ごとに推計・積み上げた額として設定した。 達成時には、県内各漁村地域に収益性の高い海面漁業・養殖業の経営体が確保され、稼げる漁業が実現し、本県水産業が持続的に発展している。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり(水産部)	資源の維持・増大を図るため、適切な資源管理の実施と生産力を高める漁場整備を行います。	生産力の高い漁場整備件数(累計)	—	25件 (R12年度)	- 水産資源の底上げを図るための漁場環境の保全・改善 - 安定した漁業生産活動を支える漁場整備の推進 - 実効性のある自主的な資源管理と効果的な種苗放流による水産資源の維持・回復 - 適切なTAC管理による特定水産資源の持続的な利用
		効果が認められた資源管理協定の割合	—	80%以上 (R12年度)	
収益性の高い新時代の漁業経営体の育成(水産部)	持続可能な漁業の実現に向け、環境変化に強く、経営感覚に優れた収益性が高い漁業経営体の育成に取り組みます。	1経営体あたりの平均漁業所得額	4,323千円 (R4年、R5年平均)	4,929千円 (R12年)	- 多様な漁業や経営の多角化を実践する経営モデルづくり ・【新】次世代を担う漁業者への重点的な経営指導と取組支援 ・漁業所得向上を目指す地域浜プラン・広域浜プランの取組促進 ・ICT等の先端技術を活用したスマート水産業の推進
持続的な養殖業の成長産業化(水産部)	養殖業の収益性向上と生産量増大を図るため、養殖生産にかかる技術開発や養殖業者の経営力向上、輸出等を視野に入れた養殖生産の規模拡大等に取り組みます。	海面養殖業生産量	22,532トン (R6年)	25,768トン (R12年)	- 高水温や赤潮等の自然環境や社会経済環境に対応するための産学官連携による技術開発 ・【新】地域の中核となる養殖経営体によるデジタル技術導入など先進的取組の展開・普及 ・生産拡大に向けた養殖漁場の有効活用や沖合への展開、漁港の養殖生産機能の強化
水産業の生産・流通の拠点となる漁港等の整備(水産部)	収益性の高い漁業の実現に向け、拠点となる漁港等の機能強化と安全で安心な港や漁村づくりを推進します。	拠点漁港の整備数(累計)	—	15漁港 (R12年度)	- 多様な漁業を支える漁港等の機能の強化 ・頻発化・激甚化する自然災害への対応力の強化
県産水産物のバリューチェーン強化による取引拡大(水産部)	県産水産物の収益性の高い取引拡大に向け、水揚げから流通段階における付加価値向上と安定供給体制の強化を図ります。	県内主要産地魚市場の年間取扱金額	572億円 (R6年)	603億円 (R12年)	・【新】水産物の集出荷機能向上と衛生管理の高度化による生産者と消費者から選ばれる産地市場づくり ・【新】資源変動やマーケットニーズに対応し産地の競争力を高める加工・流通の強化 ・本県の強みを生かし多様な国に販路を広げる輸出展開
		新たに継続取引に繋がった水産加工品の売上額(累計)	—	10億円 (R12年度)	
		水産物輸出額	70億円 (R6年度)	100億円 (R12年度)	

基本戦略3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる		
施策2	力強く稼ぎ持続的に成長する農林業づくり	所管部局	農林部
現状・課題	・国は環境保全に配慮した農業生産に取り組む持続可能なみどりの食料システム戦略を策定している。 ・国内人口の減少、海外需要の増加にともなう食料事情が変化している。 ・スマート技術等の普及・拡大による効率化・省人化などの生産性の向上が必要となっている。 ・気候変動の影響により、農作物の生育・収穫期の遅れや品質低下への対応が求められている。		
めざす姿	気候変動及び社会情勢等の環境変化に対応し、生産性を高め、安定的かつ高品質な農産物の生産により、収益性の高い儲かる産地が形成されている。		
施策概要	・農地・集出荷施設等の生産基盤整備やスマート技術等の導入により、農林業の生産性の向上を図り、国内バリューチェーンの構築を通じて販売力の強化と輸出拡大に取り組みます。 ・農林業の有する多面的な機能の維持・発揮に向けた取組を推進します。		
成果指標	農林業産出額		
	生産農業所得		
基準値	1,650億円(R5年度)	目標値	1,708億円(R12年度)
	561億円(R5年度)		626億円(R12年度)

成果指標の設定根拠	本施策は、本県農林業の所得向上を図るため、産地計画を基軸としたスマート農林業の展開、農地等生産基盤の整備、流通・販売対策などにより産地の維持、拡大を図ることとしており、その施策の成果の総合的判断指標として、農林業産出額が適当と判断したため設定している。		
	本施策は、農業産出額の増大と低コスト化を進め、全国低位に止まる農業所得を向上させる取組を行うものであり、その施策の成果の総合的判断指標として、生産農業所得が適当と判断したため設定している。		
目標値の設定根拠	農業産出額は、本県の主要農畜産物の栽培面積、単収、単価、頭数等の主要指標のすう勢を踏まえ、各種課題に対する施策に取り組み、主要農畜産物ごとに積み上げ、推計した額を目標値として設定した。 林業産出額は、今後の木材生産量の増加や、栽培きのこの生産額維持等を積み上げ、推計した額を目標値として設定した。 達成時には、「快適で儲かる農林業、快適で暮らしやすい農山村」が実現し、農林業が持続的に発展していく。		
	生産資材価格の高止まり、人口減少に伴う人件費の上昇等、コストが増加する中、生産性向上及びコスト縮減に取り組み、所得率の向上を図る。 目標値は、農業産出額にコスト縮減対策等を考慮し算定した。		

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
スマート等技術革新・普及による生産性強化(農林部)	地域、品目ごとに産地の所得向上を図る産地計画を基軸とし、スマート農林業の展開などより、単収、単価の向上、コスト縮減に取り組み、生産性の高い産地の育成を図ります。	産地計画策定産地の販売額(米・園芸・肉用牛・養豚)	1,006億円 (R5年度)	1,093億円 (R12年度)	- スマート農業等の新技術導入や生産体系の改善による生産性の向上 - スマート畜産等の推進による生産性の向上 - 農業のグリーン化の推進と地域課題に即した技術開発
収益向上を支える生産基盤の整備(農林部)	農業者の所得向上に向けた農地の基盤整備の推進及び担い手への農地利用集積を図ります。	農地の基盤整備面積	17,922ha (R6年度)	18,332ha (R12年度)	- 産地を支える農地等生産基盤の強化 - 担い手への農地集積の加速化
農産物の流通及び販売力の強化(農林部)	県産農産物の国内外への需要拡大に向け、ブランド力向上、国内バリューチェーンの構築による販路拡大、輸出産地の育成及び新規輸出国・品目の開拓を推進します。	農産物の輸出額	8.55億円 (R5年度)	15億円 (R12年度)	本県農産物の価値を活かした国内外の流通・販売対策の強化
生産性の高い木材・特用林産物生産体制の構築(農林部)	林業の担い手の確保・育成に取り組み、スマート林業の導入や路網整備等による生産性の高い林業を推進し、県産木材と特用林産物の生産拡大を図ります。	木材生産量	167,556m ³ (R5年度)	180,000m ³ (R12年度)	- 生産性の高い林業事業体の育成 - 県産木材・特用林産物の生産拡大
集落機能の維持・発揮に必要な資源保全活動の展開(農林部)	農山村が持つ農地や水路等の資源を適正に管理する資源保全活動や有害鳥獣被害対策に取り組むことで、集落機能の維持を図ります。	資源保全活動取組面積	24,909ha (R5年度)	25,000ha (R12年度)	- 農山村の持つ多面的機能の維持 - 有害鳥獣被害の防止に向けた対策の実施

基本戦略3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる		
施策3	次代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成	所管部局	農林部・水産部
現状・課題	・ 少子化の進行による生産年齢人口の減少に伴い、地域の農林水産業の担い手不足が進行している。 ・ 外国人技能実習制度から育成就労制度への移行の動きがある。 ・ 県内外からの担い手の確保、就農後の経営の安定及び円滑な経営継承が必要となっている。 ・ 漁業着業後の経営の安定、漁業就業者の定着率の向上、担い手としての女性の漁業就業促進が必要となっている。		
めざす姿	意欲ある多様な人材が、先進的な農林水産業に挑戦し、地域が活気にあふれ将来にわたり活躍している。		
施策概要	・ 次代を担う多様な人材の確保に向けて、県内外からの人材の呼び込みと受入体制の充実、定着へのサポート強化及び働きやすく暮らしやすい環境づくりに取り組むほか、外国人材等による労力支援を推進します。		
成果指標	新規就農者数		
	新規漁業就業者の5年後の定着率		
基準値	235人/年(R6年度)	目標値	265人/年(R12年度)
	70.1%(R6年度)		77.0%(R12年度)

成果指標の設定根拠	今後、担い手の減少や高齢化が一層進むと予想される中、産地の維持・発展を図る上では、産地の担い手となる新規就農者の確保が必要であることから、施策の成果指標として設定した。
	新規漁業就業者の5年後の定着率は、本施策による新規就業者の確保・定着促進や働きやすく暮らしやすい漁村の環境づくりの取組が生み出す成果を評価する上で適した指標である。 また、高齢化等で漁業就業者が減少する中、本県海面漁業・養殖業の生産量や産出額を維持・拡大するためには一定数の漁業就業者の確保が必要であり、産業としての魅力を図るうえでも適切であると判断した。
目標値の設定根拠	地域農業の核となる認定農業者数を約4,800人確保するために、基準値の新規就農者数235名を各種施策の取り組みにより265名まで増加させることを数値目標として設定。達成時には、地域を牽引する農業者が育成され、地域が活力にあふれ、持続的な産地が形成される。
	次世代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成を目指し、基準値の70.1%(R元新規漁業就業者の5年後の定着率)からR12年には77.0%へと1割増加させることを数値目標として設定する。 高齢化等により漁業就業者の減少が進んでいる中、本県水産業の生産量の維持・増大を支える一定の就業者を確保するため、必要となる新規就業者の定着率を目標に設定したものである。 達成時には、意欲ある多様な人材が水産業で活躍し、活気ある地域づくりに貢献している。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
次代を担う農業人材の確保・育成(農林部)	就農希望者に対し、就農意欲喚起のための情報発信と就農機会の充実を図り、県内外からの多様な人材を受け入れる体制の強化を図ります。	産地計画に基づき担い手と呼び込む産地数	1産地 (R5年度)	115産地 (R12年度)	- 新規就農希望者等に対するワンストップ窓口体制と情報発信の強化 - 産地自ら担い手と呼び込む取組(情報発信、研修等)の推進 - 就農定着に向けた初期投資軽減のための支援 - 地域の農業を支える青年農業者や女性農業者の育成
儲かる農業経営体の育成(農林部)	地域農業の中核となる認定農業者の経営力向上と経営発展に必要な労働力等の確保に取り組めます。	認定農業者の農業所得	555万円 (R5年度)	600万円 (R12年度)	- 認定農業者の所得向上に向けた経営力の強化 - 国内外の多様な人材や農業支援サービスによる労働力の確保
新規就業者の確保と定着促進(水産部)	水産業の持続的な発展を実現するため、次の世代へ漁業を受け継ぐ多様な人材を呼び込み、地域で支えながら定着を図ります。	新規漁業就業者数	193人/年 (R1～R5年度平均)	210人/年 (R12年度)	- 新規就業希望者等に漁業の魅力を伝える情報発信の強化 ・【新】就業相談から技術習得、着業から経営自立まで段階に応じた切れ目ない支援 ・【新】新規就業者等を地域で支える体制の強化と外国人材の円滑な受入
働きやすく暮らしやすい漁村の環境整備(水産部)	水産業の持続的な発展に向け、多様な人材が働きやすく暮らしやすい快適な漁港と漁村の環境を整備します。	漁港漁村の環境改善を図った施設整備地区数(累計)	—	18地区 (R12年度)	- 多様な人材の活躍を支える働きやすい漁港の整備 ・漁村で暮らす人々の快適な生活を支える環境の整備

基本戦略 1	地域の魅力で人を惹きつける		
施策 1	観光客の心をつかみ、選ばれる持続可能な観光の推進	所管部局	文化観光国際部
現状・課題	・政府は、2030年までに訪日外国人旅行者数6千万人・消費額15兆円、地方部の外国人延べ宿泊者数1億3千万人泊等を掲げ誘客を推進している。 ・スマートフォンの普及等に伴う旅行ニーズの多様化、個人旅行化が進んでいる。・国内人口減少に伴い国内旅行市場が縮小している。 ・再訪を促す魅力あるコンテンツの充実、観光客受入のための質の高い人材の育成・確保が必要となっている。 ・外国人延べ宿泊者数の回復が遅れている。		
めざす姿	満足度の高い観光体験を提供し、国内外から多くの観光客が訪れることで、地域に活気があふれている。		
施策概要	・地域の魅力を重点的に磨き上げ、データを活用した戦略的な情報発信を通して、旅行者の多様なニーズに対応することで、観光客数や消費単価の増加と滞在時間の延長を促すほか、観光関連産業の人材確保やホスピタリティの向上等を図り、持続可能な観光を推進します。		
成果指標	観光消費額（総額）		
基準値	調整中(R6年)	目標値	調整中(R12年)

成果指標の設定根拠	付加価値の高い旅を提供する観光まちづくり、戦略的プロモーション等による誘客拡大、持続可能な観光産業を支える基盤の強化は、観光消費額の向上に直接的に結びつく施策であることから、観光消費額を成果指標として設定。 国内外から多くの観光客が訪れ、観光消費額が増加することで地域経済が活性化し、まちに活気があふれているというめざす姿の実現に寄与する。
目標値の設定根拠	国内・国外の観光消費額それぞれで目標を設定し、R6を基準に過去最高額を目指す。 国内は、国が定めた「明日の日本を支える観光ビジョン」において、日本人国内旅行消費額をH27からR12年までに約10%増加させる目標としており、その率を参考に、基準年であるR6からR12までに約3%増加させることを目標に設定。 国外は、国が定めた「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げる目標値「訪日外国人旅行消費額15兆円(R12)及び『R6年の訪日外国人旅行消費額 8兆1千億円(観光庁インバウンド消費動向調査)』が、R6からR12までに1.85倍の値となっていることを参考に目標に設定した。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
付加価値の高い旅を提供する観光まちづくり (文化観光国際部)	個人旅行客の多様なニーズに対応し、地域の魅力の磨き上げによる付加価値の高い旅を提供することで、観光客の満足度を高め、消費単価の増加と県内周遊を促進し、観光消費額の底上げを図ります。	観光消費単価(宿泊客)	調整中 (R6年)	調整中 (R12年)	・【新】地域主体による魅力ある観光まちづくりの取組等に対する支援(地域連携による広域周遊の促進を重点的に支援) ・全ての人が楽しく安心して観光できるユニバーサルツーリズムの推進 ・スポーツツーリズムやインフラツーリズムによる観光振興
国内外の観光客の嗜好や市場動向に応じた戦略的プロモーション等による誘客拡大(文化観光国際部)	多様化する旅行ニーズに対応するため、データ分析等による戦略的なプロモーションや、本県ならではの魅力的なコンテンツを活かした国内外からの誘客について、九州各県や観光関連事業者等と連携して実施します。	延べ宿泊者数	調整中 (R6年)	調整中 (R12年)	・【新】観光データを活用した効果的なプロモーション(生成AIの活用など) ・富裕層や個人旅行客をターゲットにした周遊を促す商品の造成支援 ・本県を舞台とする映像作品の制作支援を通じた誘客及び周遊促進 ・本県ならではの学習プログラムを活かした教育旅行の推進 ・ポケモンローカルActsとの連携による誘客及び周遊促進 ・県外メディアへの積極的なパブリシティによる本県の露出拡大 ・【新】国際的なハブ空港(上海、仁川等)を活用した欧米豪市場からの誘客プロモーション強化 ・【新】インバウンドの個人旅行化に対応した誘客プロモーションの実施 ・【新】インバウンドが集中する都市部からの誘客プロモーションを強化
持続可能な観光産業を支える基盤の強化(文化観光国際部)	観光産業の未来を支える基盤強化を目指し、観光関連事業者のホスピタリティの向上、持続可能な観光産業の実現に向けた外国人材の受入環境整備や高校生を対象とした担い手確保対策等、将来にわたって活躍できる人材の確保・育成に取り組めます。	観光客の満足度	調整中 (R6年)	調整中 (R12年)	・本県ならではの価値や魅力を伝えるプロフェッショナル人材の育成 ・観光関連事業者間の異業種交流 ・外国人インターンシップの受入支援 ・本県や業界の魅力発信等、商業高校等を対象とした担い手確保対策 ・【新】ガイド人材の育成及び確保対策(デジタル技術を活用した自動案内サービスの拡大を含む) ・【新】離職防止のための従業員の待遇改善に向けた生産性向上 ・【新】広域DMOを核とした観光推進体制の構築

基本戦略1	地域の魅力で人を惹きつける		
施策2	長崎の食の賑わい創出	所管部局	農林部
現状・課題	- 人口減少に伴い国内旅行市場が縮小している。 「食」を通じた観光振興への関心が高まっている。 - 本県の食に対する評価の向上が求められている。 - 県民が長崎の食の魅力に愛着や誇りを持てるような取組が必要となっている。		
めざす姿	長崎ならではの味や体験を目的に、国内外から人が訪れ、地域がにぎわっている。		
施策概要	- 県民や観光客など誰もが本県の食を体験し、味わうことができる食の賑わいの場の創出に向けた試行や実証を実施します。 - 地域の食文化や食材の良さ、生産者の思いやこだわりなど、本県の食の価値を伝えるための地域資源の磨き上げ、デジタル等を活用した上質なプロモーションを実施します。		
成果指標	食の賑わいの場の創出		
基準値	—	目標値	モデル拠点創出(R12年度)

成果指標の設定根拠	R6年3月に策定した『新しい長崎県づくりのビジョン「未来大国」』の中で、今後重点的に注力する分野の一つに「食」が掲げられており、このビジョン(食分野)の「ありたい姿」として、「THEワールドクラス、世界が惚れこむ食体験」の実現を目指すこととしている。 R6年度長崎・食の賑わい創出プロジェクト先進事例・可能性調査において、単に食を提供するだけの「場」ではなく、地域や食材の価値、生産者の思いなどが伝わる食体験を提供する「場」であるとともに、食に携わる人々がつながる「場」である「食の賑わいの場」の創出が望ましいと整理しており、本施策の成果指標として、「食の賑わいの場の創出数」を設定している。
目標値の設定根拠	R6年度に長崎・食の賑わい創出プロジェクト先進事例・可能性調査を実施し、あるべき姿として食材の価値や生産者の思いが伝わる食体験を提供する場であるとともに、食に携わる人々がつながる場であることが望ましいと整理しており、県北地域において、佐世保朝市という地域固有の食の施設を有し、まちづくりの動きが見えつつある「万津エリア」を拠点候補地として、目標値を設定している。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
長崎・食の賑わい創出プロジェクト(農林部)	県民や観光客など誰もが本県の食を買って味わえる「食の賑わいの場」の創出に向け、食の賑わいの場の試行・実証のほか、食に関わる人たちの共創の場づくりや長崎ならではの食に係る魅力の発信を実施します。	長崎の食に対する満足度	-	80% (R12年度)	・【新】食の賑わい拠点のあるべき姿の試行・実証 ・【新】魅力的な食体験を提供する人材の共創の場づくり ・長崎ならではの食の魅力発信 ・アンテナショップや「食」のポータルサイト「ながおし」での長崎の食の魅力発信 ・長崎の食の魅力を活かした誘客・周遊促進

基本戦略1	地域の魅力で人を惹きつける		
施策3	特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり	所管部局	文化観光国際部
現状・課題	・ながさきピース文化祭を契機に、県民の文化芸術への関心が高まっている。 ・県内での全国規模のスポーツ大会開催や地元プロスポーツクラブの活躍等による県民のスポーツへの関心が高まっている。 ・担い手不足による地域の伝統文化等の継承が課題となっている。		
めざす姿	本県の特色ある歴史や文化芸術、スポーツを通じて、国内外からの交流人口が拡大し地域がにぎわっている。		
施策概要	・世界遺産・日本遺産における先端のデジタル技術等を活用した情報発信の強化(世界遺産センターの整備の検討など)、文化施設の魅力向上等により、文化資源を活用した交流人口の拡大に取り組みます。 ・ながさきピース文化祭2025を契機に、高まった文化芸術の機運を継承し、県内のどこにいても、良質な文化芸術に触れられる機会を提供します。 ・長崎県が誇る有形・無形の文化財を次世代へ継承するため、引き続き、文化財の適正な保存・活用、担い手の育成を図ります。 ・スポーツイベントの誘致やプロスポーツクラブとの連携、効果的な情報発信等により地域の賑わいの創出や交流人口の拡大、県民のシビックプライドの醸成を図ります。		
成果指標	県内主要文化施設の入館者数等		
	プロスポーツや国際大会等の観客数		
基準値	323.4万人(R6年)	目標値	358.8万人(R12年)
	49.3万人(R6年)		61.2万人(R12年)

成果指標の設定根拠	歴史や文化芸術を活用した地域の賑わいづくりには、県民の文化芸術イベント等への参加のみならず国内外からの交流人口の拡大を図ることが重要であり、地域の文化拠点のほか国内外からの来訪者が見込まれる世界遺産や日本遺産の拠点施設も含めた「県内主要文化施設の入館者数」を指標に設定する。
	スポーツを活用した地域の賑わいづくりには、交流人口の拡大とともに、多くの県民がトップレベルのスポーツに触れる機会を増加させることが重要な要素であるため、「プロスポーツや国際大会等の観客数」を指標に設定する。
目標値の設定根拠	県内主要文化施設の多くは観光施設でもあることから、国の観光ビジョンに掲げるインバウンドの目標値や長崎県観光統計の実績を反映した延べ宿泊者数の伸び率を参考に目標値を設定する。入館者数の国内外の割合を93:7(長崎県観光統計の実績)とし、国内、国外と分けて算出。国内外合わせた入館者数は、R6年の3,234千人から最終目標のR12年には3,588千人(5年間で約11%の増加)とする。
	国際大会を含むトップレベルのスポーツ観戦機会増により、観客数増を図る。 併せて、地元プロスポーツクラブとの連携・支援により、県民のシビックプライド醸成とホームゲーム観客数の増加・維持を図る。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
多様な文化と歴史的資源による地域のにぎわいづくり(文化観光国際部)	本県の特徴ある歴史や文化芸術による地域づくり、それを担う人材の育成、文化資源を活用した地域の取組への支援など、官民協働で地域の文化資源を磨き上げることにより、歴史や文化芸術による地域の活性化及び交流人口の拡大を図ります。	歴史文化拠点施設入館者数	162.3万人(R6年)	180.0万人(R12年)	- 本県ならではの特色ある歴史や文化芸術のストーリー性を重視した効果的な情報発信 - 長崎ゆかりの偉人のさらなる顕彰を通じた中国との交流拡大 - 県内のどこにいても音楽や美術などの良質な芸術に触れられる機会の提供 - 国民文化祭を一過性の取組に終わらせないため、「人づくり、基盤づくり、地域づくり」の仕組みの継承 - 本県ゆかりの作品舞台を巡る「聖地巡礼」など交流人口の拡大 - 長崎県美術館、長崎歴史文化博物館、孫文・梅屋庄吉ミュージアム等の活動の充実 - 地域の大切な文化財を守り、次世代へ確実に引き継ぐための文化財の国・県指定の推進と適切な保全
		文化芸術イベントを鑑賞した県民の割合	41.6%(R6年)	43.1%(R12年)	
スポーツを通じた地域の活性化(文化観光国際部)	地元プロスポーツクラブ等と連携して県民のシビックプライド醸成に取り組むほか、スポーツイベントや合宿の誘致などスポーツツーリズムの推進により、地域の賑わいの創出や県内地域資源の認知度向上を図ります。	スポーツ合宿参加者数	5,187人(R6年)	5,669人(R12年)	- プロスポーツクラブと連携した地域活性化の推進 ・[新]観戦型スポーツイベント等の誘致促進 - スポーツイベントの開催を活用した本県の魅力発信 - 本県特有の恵まれた自然環境などを活かしたスポーツ合宿等の誘致 - 地域資源を活用したサイクルツーリズム等の推進 - 障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進
		スポーツコンベンション参加者数(九州大会以上)	13.4万人(R6年)	14.6万人(R12年)	
地域に活力を与えるスポーツの振興(教育庁)	国民スポーツ大会の主力となる高校生を核として、ジュニアから成年世代までの一貫した競技力向上に取り組めます。また、本県出身の社会人アスリートや指導者が安心して競技に取り組むことができる環境を整備し、本県スポーツ界の好循環を生み出します。中学校の運動部活動において地域の実情に応じた地域展開を推進し、少子化が進む中においても、子どもたちがスポーツに継続して親しむ機会の確保に努めます。	国民スポーツ大会の入賞数	46種目(R6年度)	60種目(R12年度)	- 競技団体等が行う選手の育成・強化に向けた取組への支援 - 社会人アスリートが県内定着するための支援 - スポーツ指導者の資質向上を図るための研修会等の実施 - 学校運動部活動の地域展開の推進
		中学校における運動部活動の地域展開について、休日に続き平日の計画を策定している市町数	0市町(R6年度)	21市町(R12年度)	

基本戦略1	地域の魅力で人を惹きつける		
施策4	地域の魅力を活かした農山漁村の賑わいづくり	所管部局	農林部・水産部
現状・課題	・高齢化や人口減少の進展により、地域コミュニティの衰退や集落機能の低下が進行している。 ・人々のニーズや価値観の変化に伴い、消費行動もモノ消費からコト消費、トキ消費へと多様化している。 ・国は、食料・農業・農村基本計画や観光立国推進基本計画において、農泊を推進している。 ・国は「海の地方創生」を掲げ、海業を推進している。 ・地域資源を活かした価値の創出・提供による人の呼び込みが必要となっている。		
めざす姿	農山漁村の資源や地域の魅力を活かしたアグリビジネスや海業などの展開により、農山漁村地域が賑わい、笑顔であふれている。		
施策概要	・農山漁村に来訪者を受け入れ、新鮮な農林水産物を販売し、飲食及び農業・漁業の体験の機会を提供するなど、地域資源の価値や魅力を活用したアグリビジネスや海業等の取組を推進します。		
成果指標	長崎県内の農山漁村への年間入込客数		
基準値	57,638人(R5年度)	目標値	90,000人(R12年度)

成果指標の設定根拠	本施策は、農山漁村地域の資源を活かして人を呼び込み、地域消費の拡大や地域産品等の認知度向上、人材の交流・循環の促進などの多様な効果をもたらすものであり、農山漁村への入込客数は、その取組の効果を把握するうえで分かりやすく、有効である。
目標値の設定根拠	地域間の広域連携による農泊・渚泊や農業体験等の受入体制の強化や、海業の取組の拡大等によって、農山漁村への年間入込客数を基準年(R5年度)からR12年度まで1.5倍以上に増加させる。 目標値を達成した場合には、県内の農山漁村地域が賑わい、活性化が図られる。 (参考) 農林水産省は食料・農業・農村基本計画(R7.4.11閣議決定)において、農泊者(渚泊含む)の延べ人数をR5年度794万人からR11年度1,200万人へ1.5倍に増加する目標を設定。 観光庁は、観光ビジョンにおいて、訪日観光者数をR2年度4,000万人から、R12年度6,000万人へ1.5倍に増加する目標を設定。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
集落全体の所得を向上させるアグリビジネスの拡大(農林部)	農泊や直売所などのアグリビジネスに取り組み、農山村地域の活性化を推進します。	アグリビジネス売上額(直売所・農泊(日帰り体験を含む))	124.6億円 (R5年度)	152.5億円 (R12年度)	- 農泊の新規開業セミナー開催による新規実践者の確保・育成 - 現地指導等による直売所の経営基盤強化や販売力の向上に向けた産品づくりの支援 【新】受入規模拡大に向けた農泊実践団体の圏域間連携による受入体制強化
海の魅力を活用した人を呼び込む仕組みづくり(水産部)	海や漁村の豊かな地域資源を活かした海業や水産物の魅力発信を通じて交流人口と地域消費の拡大を図ります。	海業の新たな取組数(累計)	—	30件 (R12年度)	【新】漁港等の活用や多様な主体の参画による海業の更なる展開 - 水産物の魅力発信による需要の創出

基本戦略1	地域の魅力で人を惹きつける		
施策5	ながさき暮らしの魅力で呼び込むUターン促進	所管部局	地域振興部
現状・課題	- 全国的に、地方における人口減少が進み、東京圏への一極集中が進んでいる。 - 本県の社会減は改善傾向にあるものの、依然として福岡県、東京圏への転出超過が継続している。		
めざす姿	移住者が増え、産業や地域の担い手として活躍し、地域の魅力が地域外にも伝わり、新たな移住者を呼び込む循環が生まれている。		
施策概要	市町と連携し、Uターン等のターゲットに応じたより効果的な情報発信や、移住を後押しする支援を行います。		
成果指標	県や市町の移住関連施策を通じて移住した者の数		
基準値	1,998人(R6年度)	目標値	2,600人(R12年度)

成果指標の 設定根拠	この施策の目的は、Uターンを促進し、地域の担い手を増やすことであり、移住者数はその目的に直結する重要な指標である。また、県や市町の移住関連施策の効果を定量的かつ客観的に測定することができる。この成果指標を達成することは、めざす姿である好循環の第一歩であり、移住者が定着することで地域の担い手となり、移住者による口コミやSNSでの地域の魅力の発信により外部への情報発信力が強化され、移住者の成功事例が増えることで他の移住希望者にとっての安心材料となり更なる移住につながりやすくなるため、目指す姿の実現に寄与する。
目標値の 設定根拠	人口減少及び全国的な移住者獲得競争が激化する中でも、現行施策の充実・強化並びに移住者及び県内各地域の住民の情報発信により移住者を呼び込む新たな施策により、1年度あたり基準年度(R6年度)数値の5%(100人)の移住者を増やしていくことを目標とする。 なお、目標値の2,600人は、直近過去3か年の移住施策をしなかった場合の転出超過数 ^(注) の平均である5,258人の約半分である。 (注)計算式=(転入者数-移住者数)-転出者数

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
UIターン促進のための情報発信や移住希望者支援の強化(地域振興部)	移住希望者に対し効果的な情報発信や、市町等と連携し相談体制・サポートの充実に取り組み、更なるUIターン促進を目指します。	県や市町への移住に関する相談件数	12,432件 (R6年度)	15,500件 (R12年度)	- ターゲットに応じたより効果的な方法による本県固有の魅力を活かした情報発信の強化 - SNS等を活用した県民による情報発信の促進 - 県の移住支援サイト「ながさき移住ナビ」のアクセス数増加に向けた効果的な運用 「ながさき移住倶楽部」の登録促進 - 県と市町が共同運営する「ながさき移住サポートセンター」による移住相談・サポートの充実
移住を後押しする支援、地域力の維持・活性化(地域振興部)	国が進める東京一極集中是正を目的とした東京圏から地方への移住支制度や、地域おこし協力隊を積極的に活用し地域力の維持・活性化を図ります。	地方創生移住支援事業(移住支援金)の活用件数	105件 (R6年度)	137件 (R12年度)	- 東京圏からの移住を促進する移住支援金と地域の課題解決につながる創業支援金等の活用による支援 - 県・市町・地域おこし協力隊で連携した地域の魅力発信・移住相談対応

基本戦略1	地域の魅力で人を惹きつける			
施策6	デジタルノマド等の関係人口と地域との交流促進		所管部局	地域振興部
現状・課題	・ デジタルノマドは、10年後に10億人に達するとも予測され、デジタルノマドビザでの長期滞在による日本への流入が期待されている。 ・ デジタルノマドやワーケーションなどへの県民の理解促進、デジタルノマド受入に対応可能な人材育成が必要となっている。			
めざす姿	本県が多様なワークライフスタイルに適する場として定着し、デジタルノマドの来訪やワーケーション等による関係人口が増加し、地域が活性化している。			
施策概要	・ 国内外のデジタルノマドを誘客するための環境基盤づくりやプロモーションを実施するほか、企業のワーケーション促進など、関係人口の創出・拡大に取り組みます。			
成果指標	県や市町が誘致したデジタルノマドの人数			検討中
	県や市町が誘致してワーケーションで来訪した人数			
基準値	- (R6年度)	目標値	277人(R12年度)	
	218人(R6年度)		280人(R12年度)	

成果指標の設定根拠	この施策の目的は、関係人口の増加により地域の活性化を図ることであり、県や市町が誘致したデジタルノマドやワーケーションの人数は、その目的に直結する定量的かつ客観的な指標である。この成果指標を達成することは、デジタルノマドやワーケーション等による関係人口が、県内地域と継続的に交流することにつながるため、目指す姿の実現に寄与する。
目標値の設定根拠	デジタルノマドについては、モニターツアー参加者が、地域と交流するイベントなども絡めたプロモーションによって、次年度以降も、関係人口として継続的に来訪し、交流することを想定し設定。 ワーケーションについては、ワーケーションガイドによる都市部企業等からの相談対応や県内の受入市町とのマッチングを支援し、県及び市町が誘致したR6年度の実績を基に設定。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
ながさきとの関わり創出や地域との交流促進 (地域振興部)	国内外のデジタルノマドをはじめとする関係人口を創出・拡大し、都市部の人や企業等と地域との多様で継続的な交流を促進することで、長崎のファンづくりや課題解決につながる機会を作り、地域活力の向上を目指します。	県や市町が誘致してワーケーション等で新たに来訪した企業数	—	5社 (毎年)	・【新】デジタルノマド受入に対応可能なコミュニティマネージャーの育成 ・【新】観光事業者など地域プレイヤー向け勉強会の実施 ・【新】デジタルノマド向けモニターツアーや、受入地としての本県固有の魅力を活かしたPRの実施 ・市町と連携した都市部企業のワーケーション受入推進 ・【新】市町と連携した二地域居住等の促進 ・民間団体と連携した長崎ファン獲得

基本戦略2	国内外とのネットワークを拡大する		
施策1	道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実	所管部局	土木部
現状・課題	•世界遺産登録や、西九州新幹線と長崎スタジアムシティの開業など、観光のポテンシャルは益々拡大している。 •高規格道路の整備が進む地域では企業立地が進み、さらには道路整備を見据えて新たな工業団地が整備されている。 •長崎～上海線やソウル線の復便など、国際航空路線の需要拡大に加え、国内外のクルーズ船の入港数が順調に増加している。 •地域間の移動時間短縮や定時性の確保、高規格道路のミッシングリンク解消、脆弱な道路ネットワークの改善が必要となっている。 •さらなる航空路線の誘致が必要となっている。 •増加するクルーズ需要に対応した受入環境の整備が必要となっている。		
めざす姿	国内外と県内各地とのヒト・モノの移動がスムーズになり、地域がにぎわっている。		
施策概要	• 高規格道路や港湾の整備、航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長など、人流や物流を支える交通ネットワークの充実に取り組みます。		
成果指標	高速等ICまで30分で到達可能な市町村舎及び主要交通拠点箇所数		
基準値	43箇所(R6年度)	目標値	49箇所(R12年度)

成果指標の設定根拠	国土交通省が実施したアンケート調査において、生活圏から高速道路ICまでのアクセス時間について、約6割が「30分位までが望ましい」と回答している。また、企業の立地動向調査によると、9割以上が高速道路ICまで30分程度で到達可能なエリアに立地している。市町村舎や港湾・空港等の主要交通拠点から高速等ICまでのアクセス性が向上することで、交流人口の拡大や物流の効率化が図られる。
目標値の設定根拠	県内本土の旧市町村舎54箇所及び主要交通拠点13箇所の計67箇所を交流・物流の拠点とし、これらの拠点から高速等ICまで30分以内で到達可能となる箇所数を目標値として設定している。 道路整備の推進により、5ヵ年で新たに6箇所の増加を設定している。 主要交通拠点：本土の主要港湾（長崎港、佐世保港など）、長崎空港、新幹線駅（長崎駅、諫早駅など）

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
高規格道路ネットワークの形成(土木部)	観光の振興や交流人口の拡大、企業立地の促進や物流の効率化、災害時に対応できる複数経路の確保のため、地域間の時間短縮や定時性の確保、未開通区間の解消に資する高規格道路の重点的な整備を推進します。	高規格道路の供用率	62.1% (R6年度)	66.8% (R12年度)	- 西九州自動車道(松浦佐々道路)の整備促進 - 島原道路の整備推進と小野町～長野町の早期事業化 - 西彼杵道路、長崎南北幹線道路の整備推進 - 長崎南環状線(新戸町～江川町工区)の整備推進 - 東彼杵道路の早期事業化 - 構想路線の実現に向けた取組 - 西九州自動車道(佐世保中央IC～佐世保大塔IC間・武雄南IC～波佐見有田IC間4車線化)の整備促進 - 西九州自動車道(波佐見有田IC～佐世保大塔IC間4車線化)の早期着手
		高規格道路の新規事業化箇所数(累計)	0箇所 (R6年度)	3箇所 (R12年度)	
県民生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充(土木部)	安全で安心かつ快適な暮らしの実現に向けて、バイパス整備や道路拡幅など、国県道の整備を計画的に推進します。	国県道の供用延長(累計)	0km (R6年度)	33.3km (R12年度)	- 国県道の整備推進 - 街路の整備推進
人流や物流、交流の拠点となる港湾・空港の整備(土木部)	港湾や空港は、国内外との人流・物流の拠点として観光や産業の振興を支える社会基盤であり、離島・半島では生活基盤としても重要なことから、船舶の増加や大型化への対応、利便性・安全性の向上、港湾機能の安定確保を目的とした整備を推進します。	港湾・空港施設の整備着手数	2施設 (R6年度)	10施設 (R12年度)	- 国内外との交流を拡大するための受入環境の整備 - 航路利用者の利便性・安全性を向上させる港湾・空港の施設整備 - 地域の産業や人々の暮らしを支える港湾機能の確保 - 離島半島地域の安定した生活基盤の確保
国際航空路線及びクルーズ客船の誘致(文化観光国際部)	各市場のニーズや動向、経済効果などを踏まえた国際航空路線の誘致、国内外のクルーズ船の誘致により、地域のにぎわい創出を図ります。	国際航空路線の利用者数	3.8千人 (R5年度)	150千人 (R12年度)	- 国際定期航空路線及び国際チャーター便の誘致 - 国内外のクルーズ船の誘致
		国内外のクルーズ客船入港数	247隻 (R6年)	383隻 (R12年)	
航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長(地域振興部)	将来的な長崎空港の運用時間延長に繋がるよう、コロナ後の人の動きの変化を踏まえ、まずは日中の航空路線の維持・拡充や利用促進により長崎空港の活性化を推進します。	長崎空港利用者数	307万人 (R6年度)	335万人 (R12年度)	- 国際・国内航空路線の路線誘致の強化 - 長崎空港の利用促進に向けた官民連携の推進

基本戦略2	国内外とのネットワークを拡大する		
施策2	九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格の推進	所管部局	地域振興部
現状・課題	・リニア中央新幹線整備等、国土軸の強化が進んでいる。 ・有事の際における安定的な大量輸送の必要性が高まっている。 ・自然災害の激甚化、頻発化によるリダンダンシーの必要性が高まっている。 ・九州新幹線西九州ルート(新鳥栖～武雄温泉)のフル規格による整備の早期実現が求められている。		
めざす姿	開業した西九州新幹線によって交流人口が増加し、新たな賑わいが西九州全域にもたらされ、九州新幹線西九州ルートが全線フル規格で整備されることが決定している。		
施策概要	・九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格の早期実現に向けた取組を行います。		
成果指標	九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格の実現決定		
基準値	—	目標値	全線フル規格の実現決定(早期)

成果指標の 設定根拠	人口減少が進む中、西九州地域の一体的な浮揚を図るためには、西九州ルートが全線フル規格によって全国の新幹線ネットワークにつながり、関西直通運行を実現し、交流人口を拡大させることが重要である。
目標値の 設定根拠	全線フル規格を実現するためには、地方負担や在来線などの課題について、国や関係者間で解決を図り、政府・与党で決定する必要がある。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
九州新幹線西九州ルート の全線フル規格に向 けた気運醸成(地域振 興部)	九州新幹線西九州ルート(新鳥 栖～武雄温泉)のフル規格に向 けた気運醸成に取り組みます。 関係者間の議論を進展させ、 地域課題の解決を働きかけま す。	府県相互間旅客輸送 人員(JR利用の関 西・中国・福岡県・佐 賀県～長崎県)	2,327千人 (R5年度)	2,567千人 (R12年度)	・新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による整備の実現に向けた県内 外への情報発信 ・JRや関係市町と連携した西九州新幹線の効果拡大 ・政府・与党をはじめとする関係者に対し、議論の進展や地域課題 の解決に向けた働きかけ

基本戦略2	国内外とのネットワークを拡大する		
施策3	国際交流と平和意識醸成の推進		所管部局 文化観光国際部
現状・課題	- グローバル化・ボーダーレス化が更に進んでいる。 - 国際社会の複雑化に伴う核兵器使用のリスク並びに日本被団協のノーベル平和賞受賞などによる核兵器廃絶に向けた機運の高まり。 - 世界中が核兵器廃絶を自分事として受け止めていくことが重要であるため、国際世論の具体的な潮流をつくることが求められている。 - 被爆者の高齢化が進む中、核兵器のない世界の実現に向けた取組を行う、次代を担う平和の人材育成が必要となっている。		
めざす姿	- 歴史的・文化的なつながりを活かした幅広い交流が活発に行われ、長崎県のプレゼンスが向上することにより、外国人を含む地域住民に地域への愛着や誇りが生まれている。 「長崎を最後の被爆地に」という県民の思いを発信し、国際社会において核兵器廃絶を求める意識が醸成されている。		
施策概要	- 歴史的なつながりやこれまで培った人脈などを活かして友好都市等との交流を拡大し、市町や関係団体と連携して地域における幅広い分野での交流を推進します。 - 次代を担う人材育成等の取組や原爆の悲惨さ・非人道性を被爆地から世界に向けて発信することにより平和意識の醸成を図り、SDGsの次の国連目標に核兵器廃絶が位置付けられるよう国際社会等への働きかけを推進します。		
成果指標	国際交流及び平和発信事業へ主体的に参加する県民等の数		
	国連における核兵器廃絶についての議論		
基準値	9,473人(R6年度)	目標値	11,729人(R12年度)
	—		国連で核兵器廃絶が次期国連開発目標の項目の1つに位置付けられることについて議論されている(R12年)

成果指標の設定根拠	国際交流及び平和発信の取組の主役は県民一人ひとりであり、事業へ主体的に参加する県民等の数を増加させていくことが、国際理解及び平和理解の深化や国際人材及び平和人材の育成、海外との交流拡大や平和発信の推進に寄与する。		
	「長崎を最後の被爆地に」という思いを全世界で共有するためには、2030年からの国連目標に核兵器廃絶を位置付けることが重要であり、それを国連に提案するための賛同国を増やしていき、国連の場で議論されることが必要であるため。		
目標値の設定根拠	「国際交流事業への県民等参加者数」及び「平和発信事業への県民等参加者数」の合計人数とする。 「国際交流事業への県民等参加者数」の設定根拠：R6年度に実施した国際交流事業への県民等参加者数は2,882人。国際交流事業に主体的に参加する県民等の数を着実に増加させるため、基準値から毎年5%増加させていき、最終年度のR12年度は3,678人を目指す。 「平和発信事業への県民等参加者数」の設定根拠：R6年度に実施した平和発信事業への県民等参加者数が6,591人であり、一か所当たりの平均参加者数が146人であった。また、過去5年間には毎年平均10市町で実施している。 最終年度のR12年度には、長崎市を除く(長崎市は独自に実施)県内20市町での開催を目指し、毎年の開催市町数を2市町、参加者数を146人×2市町増加させ、最終年度のR12年度は8,051人を目指す。		
	次期国連開発目標はR11年頃に提案がなされ、R12年に国連加盟国によって議論される見込みである。R6年に国連に設置された「核戦争の影響に関する科学者パネル」については、20か国が提案国となっていることから、SDGsの次の国連目標に向けて開催する関係国会合にR11年までに少なくとも20か国に参加していただき、R12年には国際連合において議論されることを目指す。		

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
国際交流の推進(文化観光国際部)	長い交流の積み重ねにより培われた友好交流関係や人的ネットワーク等を活かして海外との交流をさらに拡大していきます。同時に、市町や関係団体等と連携した交流活動の支援や地域で活躍する国際人材の育成を図ることにより、地域における幅広い分野での国際交流を推進していきます。	国際交流事業への県民等参加者数	2,882人 (R6年度)	3,678人 (R12年度)	- 友好都市との関係強化と相互交流の拡大 - 市町や関係団体等と連携した留学生や在住外国人と県民との国際交流機会の創出
核兵器や戦争のない平和な世界の実現に向けた意識醸成の推進(文化観光国際部)	被爆体験の継承や次代の平和人材の育成に取り組みます。更に、SDGsの次の国連目標に核兵器廃絶が位置付けられるよう国際社会や市民社会へ働きかけるなど、世界の平和活動をリードする長崎県を目指します。	平和発信事業への県民等参加者数	6,591人 (R6年度)	8,051人 (R12年度)	- 非人道性や持続可能性の観点から核兵器廃絶について情報を発信 - 広島県、県内市町、各国政府やNGO等と連携した平和活動の推進 - 被爆体験の継承と次代の平和活動をリードする人材の育成 - RECNAと連携し専門的見地からのアプローチによる情報の発信 - 文化やスポーツなどの活動を通した平和についての発信 ・【新】次期SDGsの目標に核兵器廃絶を位置付けるための取組を推進

基本戦略1	災害に強い県土をつくる		
施策1	県民の暮らしと命を守る強靱な県土づくり	所管部局	土木部
現状・課題	・ R6年能登半島地震をはじめ、台風や集中豪雨、林野火災などの災害が全国各地で頻繁に発生している。 ・ 高度経済成長期以降に整備されたインフラ老朽化の加速度的な進行、著しい劣化により被害発生リスクが高まっている。 ・ 離島・半島を多く有し、全国で2番目に多い土砂災害警戒区域への対策が求められている。 ・ 海岸線が長く地形が急峻でインフラ施設が塩害の影響を受けやすいなど、環境への対応が求められている。		
めざす姿	風水害・土砂災害・地震等の災害から県民の暮らしと命が守られている。		
施策概要	・ 県民の暮らしと命を守るインフラの整備やメンテナンスを推進します。		
成果指標	安全・安心で災害に強いまちづくりが進んでいると思う人の割合(%)		
基準値	調整中(R7年度)	目標値	調整中(R12年度)

成果指標の設定根拠	激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命・財産・暮らしを守るために防災・減災のための事業を実施しており、その結果、安全で安心な暮らしができるように災害に強いまちづくりが進んでいることを評価できる指標であるため。
目標値の設定根拠	施策内の事業群全体を表す成果指標として、R7年度中に実施する県民意識アンケート調査により取得する予定。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
災害に備えたインフラ施設の整備(土木部)	気候変動に伴い激甚化・頻発化している自然災害や大規模地震に備え、災害による被害を減らし、県民の生命・財産・暮らしを守るため、道路や河川、海岸、港湾、砂防などの施設整備を積極的に推進します。	土砂災害防止施設の整備により被害が軽減される人家戸数(累計)	—	1600戸 (R12年)	- 河川の整備、ダムの整備、土石流・地すべり急傾斜地崩壊対策施設整備の推進 - 石木ダム建設促進 - 道路の防災対策や避難路、輸送路としての道路整備、無電柱化の推進 - 橋梁や岸壁、上下水道等の耐震化 - 台風等による高潮・波浪被害等への対策 - 防災重点農業用ため池の整備、治山対策等、農林業・農山村地域の計画的な防災・減災対策の推進 - 建築物、住宅の耐震化の推進 - 災害後の円滑な復旧・復興等のための地籍調査の推進
		河川整備により被害が軽減される人家戸数(累計)	—	750戸 (R12年)	
		耐震性が低い住宅の解消戸数(累計)	—	50戸 (R12年)	
持続可能なインフラメンテナンスの推進(土木部)	官民連携やデジタル等新技術も活用しながら、戦略的で適切な維持管理と更新を行うことで、ライフサイクルコストの縮減・予算の平準化を図り、効率的で持続可能なインフラ施設の老朽化対策を推進します。	道路橋において、早期措置段階の判定年度から5年以内に措置を講じた割合	100% (R7年)	100% (R12年)	- 橋梁、トンネル等の道路施設の維持管理更新 - 港湾、空港、海岸施設の維持管理更新 - 公園施設の維持管理更新 - 県営住宅の維持管理更新 - 河川管理施設、砂防関係施設の維持管理更新 - 上下水道施設の維持管理更新 - 長大橋のメンテナンスにおける官民連携 - 道路、河川等の県管理公共施設の清掃・美化活動を行う団体の活動支援
		定期航路が利用する浮桟橋等において、要対策判定から5年以内に措置を講じた割合	100% (R7年)	100% (R12年)	
		県管理ダムにおいて、定期点検等で判明した不具合(健全度評価における措置段階)に対して1年以内に修繕・設計・追加調査等に着手した割合	100% (R7年)	100% (R12年)	
持続可能な建設業に向けた担い手の確保(土木部)	県民の暮らしと命を守る「インフラ整備の担い手」や「災害時の地域の守り手」である建設業が、その役割を果たし続けられるよう、産学官が連携した人材確保・育成の取組を継続的に推進します。	県内新卒者(大学・高校)の建設業における県内就職者数(累計)	—	900人 (R12年度)	- 県内建設業の魅力発信、求職者へのアピール支援 - 建設業における就労環境の改善 - インフラDXなどによる生産性向上の推進 - 建設業における若者や女性などの活躍推進

基本戦略1	災害に強い県土をつくる		
施策2	災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり	所管部局	危機管理部
現状・課題	・ 能登半島地震や全国各地での集中豪雨などで甚大な被害が発生したほか、本県も南海トラフ地震防災対策推進地域に指定され、大規模災害への備えの充実強化が急務となっている。 ・ 我が国を取り巻く安全保障環境の厳しさが増す中での安全・安心への関心が高まっている。 ・ 大規模災害の発生による道路の寸断、孤立する地域が発生する危険性への対応が求められている。 ・ 全国に先んじた人口減少による地域防災の担い手の確保が必要となっている。		
めざす姿	国や市町、防災関係機関等と連携した、近年の災害対応の課題を踏まえた有事即応体制や地域防災力の充実・強化により、県民の生命、財産が守られている。		
施策概要	・ 自然災害や原子力災害、武力攻撃事態等の様々な災害や有事を想定した実践的な訓練、防災資機材の整備、基地と地域との共存共生を進めます。 ・ 県民の生命・身体・財産を守るため、各種災害情報などの県民へのより迅速な情報提供を実施し、地域防災力を高めるため、消防団活動の充実強化や自主防災組織の結成の促進、地域住民の防災意識の向上を図ります。		
成果指標	総合防災訓練等において、訓練が有事即応体制強化に繋がると評価した防災関係機関の割合		
基準値	—	目標値	100%(R12年度)

成果指標の設定根拠	県民の生命、財産を守るためには、防災訓練等にて課題等を検証し、実効性を高め体制を強化することが不可欠。
目標値の設定根拠	訓練は、各機関に協力いただきながら、企画・調整に時間をかけたうえで実施しており、有事即応体制の確立に繋げることが必要不可欠であることから、防災関係機関からの100%の評価を目指す。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
近年の災害を踏まえた総合的な防災、危機管理体制の構築(危機管理部)	県民の生命や財産を守るため、災害発生時の初動体制や防災情報の収集・伝達体制、防災関係機関の緊密な連携体制の構築と、県民の防災意識の向上を図り、防災体制の充実強化を目指します。	スフィア基準を満たす避難所を設置するために必要となる災害用物資・資機材の備蓄を行っている市町の数	— (R6年度)	21市町 (R12年度)	- 各種災害情報の共有及び伝達体制の強化 24時間の警戒・監視体制、総合防災ネットワークシステムの充実等 - 防災ヘリコプター・防災航空隊の確実な運用、管理等 - 防災対策における、民間事業者など関係団体との連携促進 - 長崎県消防広域化推進計画に基づく常備消防体制の維持強化に向けた検討の推進 【新】避難所環境の向上に向けた市町の取組に対する支援 【新】孤立集落対策のためのヘリや船舶の活用促進 【新】地震アセスメント調査結果に基づく、防災対策の見直し 【新】南海トラフ地震の防災対策の推進 - 盛土の安全確保対策の推進
さまざまな災害を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施(危機管理部)	風水害や地震などの自然災害、武力攻撃事態等に備え、国や市町、関係団体との緊密な連携確保、有事即応体制確立のため、近年の災害の課題を踏まえた各種訓練を実施します。また、県警察においては、防災関係機関との合同訓練等を通して災害対処能力の維持強化を図ります。	防災訓練等の実施回数	7回 (R6年度)	7回 (R12年度)	【新】総合防災訓練 - 原子力防災訓練 - 石油コンビナート等総合防災訓練 - 国民保護訓練 - 雲仙岳火山防災訓練
原子力防災対策と広域避難対策の推進(危機管理部)	原発事故の発生に備え、屋内避難や県域を超えた広域避難など、あらゆる事態を想定した、地域住民の参加型の訓練を実施します。また、原子力防災に必要な資器材、施設を整備し、円滑な避難体制の推進、強化を図ります。	原子力防災訓練への地域住民の参加者数	500人 (R6年度)	500人 (R12年度)	- 県域を越えた広域的な避難対策の推進 - 退避施設や避難退域時検査、防護用品等の施設や原子力防災資機材の整備 - 訓練を通じた地域住民への原子力防災の知識普及・防災意識向上

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
消防団や自主防災組織などの地域防災力の充実強化(危機管理部)	市町による消防団活動の充実強化、特に若年層や女性への勧誘対策、事業所等との連携支援や自主防災組織の結成促進により、災害発生時の被害を最小限にするための地域防災力の向上を図ります。	人口10万人当たりの消防団員数	1,319人 (R5年度)	1,319人 (R12年度)	- 消防団への加入の促進、特に、女性や若年層への取組みの推進 - 消防団活動の支援のため、事業所等との連携を強化 - 消防団員の教育訓練の実施 - 自主防災組織の結成を促進するための研修等の実施、地域防災リーダーの育成 - 地域住民への防災知識普及の促進・防災意識の向上
		自主防災組織カバー率	74.8% (R5年度)	85.4% (R12年度)	
基地対策と国民保護の取組の推進(危機管理部)	佐世保港のすみ分け実現などの基地対策について、関係自治体と連携して推進を図るほか、有事に備えて自衛隊との連携を強化します。また、武力攻撃事態や緊急処理事態に適切に対処するための国民保護の取組を進めます。	前畑弾薬庫移転・返還の進捗率	10% (R6年度)	佐世保市が設定する目標値 (R12年度)	- 地元自治体や他県と連携し、佐世保港のすみ分け実現等の基地対策を推進 - 県内に所在する自衛隊との連携強化 - 国民保護に係る住民避難要領の具体化 - 緊急一時避難施設の指定の促進
		域外への避難実施要領作成済市町数	7市町 (R6年度)	21市町 (R10年度)	

基本戦略2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる		
施策1	活力にあふれた都市・地域づくり	所管部局	土木部
現状・課題	・西九州新幹線の各駅周辺では、新たなまちづくりや民間による都市整備が進行している。 ・離島・半島地域においては地理的な条件不利などから、人口減少、地域活力が低下している。 ・西九州新幹線や長崎スタジアムシティの開業効果に湧く長崎・県央地区だけでなく、県北地区等での新たな賑わいの創出が必要となっている。 ・人口減少が進む中、県民が誇りと愛着を持ち、県外の人々が訪れてみたいと感じる県土づくりが必要となっている。		
めざす姿	利便性が高く、若者から高齢者までの幅広い年齢層の県内外の方々が長崎を楽しみ、憩うことができる都市や地域になっている。		
施策概要	・ 民間活力を取り込み、新たな人の流れを見据え、国や市町等と連携した都市・地域の形成や景観づくりを推進します。		
成果指標	まちづくりに関して良くなっていると思う人の割合(%)		
基準値	調整中(R7年度)	目標値	調整中(R12年度)

成果指標の設定根拠	活力にあふれたまちづくりの推進や、自然景観・文化的景観の保全・創出などの取り組みを図ることによって、地元への愛着が育まれ、長崎を「楽しみ」「憩う」ことを評価できる指標であるため。
目標値の設定根拠	調整中。 R7年度中に実施する県民意識アンケート調査により取得する予定。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
活力にあふれた持続可能な都市整備の支援 (土木部)	活力にあふれた持続的な都市の形成を目指し機能的で魅力的なまちづくりを進めるため、交通結節など都市施設の機能強化や計画的な都市基盤の整備を推進します。	主要な都市づくりプロジェクトの着手件数(累計)	1件 (R7年度)	3件 (R12年度)	・【新】県営バスターミナルの再整備による交通結節機能の強化と賑わいの創出 ・長崎駅周辺区域の機能的で魅力ある都市環境創出を目的とした、デザイン検討・調整 ・長崎港周辺におけるアーバンデザインシステムを活用した、先導性が高く、景観的に優れた施設整備の推進 ・【新】長崎港元船地区の整備による賑わいの創出 ・【新】西海橋公園のリニューアルによる集客力向上 ・優良な民間都市整備事業への支援、促進
市町や地域と連携した景観まちづくり(土木部)	魅力ある景観を守り、活かすことで、県民の地元への愛着を育み、定住促進や交流人口の拡大を図るため、市町や地域の関係者と連携し、良好な景観の形成を推進します。	景観資産に対する保全・活用の取組件数	115件 (R6年度)	145件 (R12年度)	・地域景観の核となっている建造物等の「まちづくり景観資産」としての登録、周知及びその保全・活用事業の支援 ・住民や県市町の美しい景観形成を目指した取組に対する関係分野の専門家の派遣 ・地域の魅力ある景観形成を先導するための、県施行の公共施設等整備事業に対する専門家によるデザイン支援 ・景観行政団体及び同団体への移行を目指す市町に対して、景観計画等を策定する市町への支援 ・関係市町と連携した広域景観形成の推進
都市機能や居住地の適正化による持続可能な市街地の形成(土木部)	高齢者や子育て世代が安心して暮らせる持続可能な市街地の形成を図るため、中心拠点や生活拠点への都市機能(医療・福祉・商業等)の集約や、その周辺への居住の誘導を推進します。	立地適正化計画を作成し、適正に運用及び評価を行っている市町数	7市町 (R7年度)	14市町 (R12年度)	・都市計画基礎調査の実施 ・立地適正化計画作成及び評価の推進、取組実施への支援
民間の創意工夫を活かした市街地整備(土木部)	地域の価値を高め、持続的なまちづくりを進めるため、空き家等の適正な管理や利活用を支援するほか、官民が連携した公共施設等の整備などにより、良好な市街地環境の整備を推進します。	民間の創意工夫を活かした市街地整備の数(累計)	5件 (R7年度)	7件 (R12年度)	・空き家等を管理・活用する取組への支援 ・民間資金等を活かした県営住宅等の整備・活用 ・活用・民間が実施する市街地再開発事業等への支援
県庁舎跡地整備の推進(地域振興部)	長崎市中心部に位置する県庁舎跡地において、これまでの歴史や果たしてきた役割をしっかりと伝え、県民や観光客等による賑わい創出に向け、憩いの空間や多様な交流の場の整備を推進します。	県庁舎跡地の整備	-	公共スペース部分の完成 (R12年度)	・民間収益施設の併設を含めた、民間活力導入に向けたサウンディングの実施 ・持続可能な運営の仕組みづくりの検討 ・賑わい創出・交流人口拡大に向けた機能等の整備

基本戦略2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる		
施策2	離島・半島などの地域社会の維持・活性化	所管部局	地域振興部
現状・課題	- 人口減少や高齢化により、買物、医療・福祉、交通、教育など日常生活に不可欠なサービスの維持が困難となっている。 - 離島・半島・過疎地域などの移動や物流の手段・コストにかかる地理的格差への対応が求められている。 - 有人国境離島法、離島振興法、半島振興法等の支援措置を活用した地域振興の取組が必要となっている。		
めざす姿	それぞれの地域が有する多様な資源を活かし、活性化や地域づくり活動が進み持続可能な地域社会となっている。		
施策概要	- 離島や半島などの地域が有する豊かな自然や歴史、文化などの資源を活かし、産業振興や交流人口の拡大等による地域活性化を推進します。 - 地域における多様な主体の連携により、地域コミュニティの維持・活性化を推進します。		
成果指標	離島・半島地域の創業件数		
基準値	110件(R3～5年度平均)	目標値	110件(R12年度)

成果指標の設定根拠	少子高齢化や人口減少が一早く進む離島・半島などにおいて、持続可能なまちづくりを目指すためには、地域活性化や雇用創出につながる民間の創業の件数が毎年一定水準で維持されている必要があるため。
目標値の設定根拠	離島・半島地域とは、全部離島地域または全部半島地域の12市町。 (島原市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、小値賀町、佐々町、新上五島町) R3年度からR5年度の平均創業件数を目標値とし、人口減少が進む中でも毎年同水準の創業件数を確保することで、離島・半島地域などの地域社会の維持・活性化に寄与する。

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
離島地域の活性化(地域振興部)	しまの人口減少に歯止めをかけるため、離島振興法や有人国境離島法の関連施策等を引き続き積極的に活用し、新たな雇用の場の創出や、地域資源を活かした生産者の事業拡大、交流・関係人口の拡大などに取り組み、離島地域の活性化を推進します。	雇用機会拡充事業による新規雇用者数	117人 (R6年度)	150人 (R12年度)	・特定有人国境離島地域住民の航路・航空路運賃の低廉化 ・農林水産品等の輸送コストへの支援 ・創業・事業拡大の支援、働き手の確保 ・自然、歴史、文化等しまの魅力を活かした滞在型観光の促進 ・高校生の離島留学制度等を活用した魅力ある学校づくりの推進
地域の特色を活かした地域づくり(地域振興部)	それぞれの地域が自ら課題解決に取り組み、地域を担う一人一人の想いを活かしながら、豊かな自然環境、個性ある歴史文化など特有の資源を活かした特色ある地域づくりを進めます。	離島・半島地域において販路拡大・商品開発等を支援した事業者のうち前年より売上が増加した事業者の割合	50% (R5年度)	70% (R12年度)	・半島市町の広域連携による交流人口拡大及び定住促進の推進 ・各地域の特色や魅力的な地域資源を活かした地域活性化の取組の促進 ・離島等の条件不利地域の産品について販路拡大・商品開発等の支援 ・市町による地域活性化の取組等の支援
地域住民が主体となった地域コミュニティの維持・活性化の推進(地域振興部)	地域コミュニティ機能を将来にわたり維持するため、生活支援サービスや地域活動などを行う地域住民主体の新たな地域運営の仕組みづくりを支援します。	地域の担い手となる組織等による新たな取組数	—	125件 (R12年度)	・地域住民主体の地域運営組織の維持・活性化への支援 ・地域コミュニティの中核となる商店街の活性化への支援 ・県内の地域おこし協力隊の活動や定着への支援 ・特定地域づくり事業推進法を活用した地域の担い手の確保

基本戦略2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる		
施策3	地域を支える公共交通の維持・確保	所管部局	地域振興部
現状・課題	離島・半島地域を多く有する中、人口減少等が全国よりも早く進んでおり、利用者の減少による交通事業者の経営は厳しい状況にあるため、日常生活に必要な公共交通の維持・確保が困難となってきた。		
めざす姿	地域公共交通が維持・確保され、まちの機能が発揮されている		
施策概要	交通事業者の経営安定化への支援、市町と連携した最適な地域モビリティの推進などによる地域公共交通の維持・確保に取り組みます。		
成果指標	県内における公共交通利用者数 or	検討中	
	年間1人当たりの公共交通利用回数		
基準値	62,610千人(R6年度)	目標値	58,002千人(R12年度)
	50回(R6年度)		50回(R12年度)

成果指標の設定根拠	県民の移動手段を確保するためには、公共交通利用者の減少に歯止めをかけ、交通事業者の経営を安定化させることが必要不可欠であることから、公共交通利用者数 or 年間1人当たりの公共交通利用回数を目標とすることが適当と判断したため。 検討中		
目標値の設定根拠	これまでの公共交通機関の利用者数の推移や、県内の人口減少の状況から推計すると、今後の公共交通機関の利用者数はR6年度の62,610千人からR12年度には58,002千人へと、約7%の減少が見込まれる。これに対し、各交通モードに対し、経営安定化のための支援等を実施するとともに、これまで以上に、高齢者等の地域住民への利用促進やインバウンド等の観光需要の取り組みを推進することで、公共交通機関の利用回数を増加させ、地域公共交通の維持・確保を図る。算定にあたっては、R6年度県内人口とR6年度における公共交通利用実績をもとに年間1人当たりの公共交通利用回数を算定(R6年度 50.1回/人)し、国立社会保障・人口問題研究所が行った『日本の地域別将来人口推計』を基に推計した目標年度人口を掛け合わせた数値を目標としている。 検討中		

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
持続可能な公共交通ネットワークの構築と最適な地域モビリティの推進(地域振興部)	交通事業者の安定的な運行(運航)を支援するため、経営安定化への支援や人材確保対策を実施しつつ、地域との共創によるコミュニティ交通への転換など最適な地域モビリティを推進します。	幹線公共交通(鉄道、航路、航空路)の路線数	36 (R6年度)	36 (R12年度)	- 旅客航路の維持・確保等への支援 - 地域鉄道の維持・確保等への支援 - 離島航空路線の維持・確保等への支援 - 路線バスの維持・確保等への支援 - 持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に向けた支援 - 九州MaaSの取組への支援 - 自動運転等の新技術を活用した新たなモビリティサービスの導入促進 - 人材確保対策
		県内におけるバスとコミュニティ交通の輸送人員合計数	53,542 千人 (R6年度)	49,601 千人 (R12年度)	

基本戦略2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる		
施策4	デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化	所管部局	企画部
現状・課題	・2021年9月にデジタル庁が発足し、国は「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を目指すとしている。 ・オンライン活用の普及、官民等によるデジタル技術活用の機運が高まっている。 ・離島・半島・中山間地域などの移動や物流の手段・コストにかかる地理的格差への対応が求められている。 ・県内自治体業務の省人化・効率化及び県民利便性の向上が必要となっている。		
めざす姿	進化するデジタル技術や次世代モビリティ等の実装が進み、地域課題の解決や新たなサービスの創出、県庁DXの実現が図られている。		
施策概要	・デジタル技術やデジタル人材を活用した地域課題の解決、行政事務の効率化、県民の利便性向上及び地理的な格差解消を推進します。 ・ドローンの活用による地域課題への対応や、イノベーション創出に向けた社会実装、需要と供給両面からのマッチングの促進などを図り、次世代モビリティ活用の有効なユースケースを検討します。 ・新たなデジタル技術の活用により、行政運営を効率化し、安全で質の高い行政サービスの提供や県民の利便性向上、職員の多様な働き方の実現に向けた取組を進めます。		
成果指標	デジタル技術を活用した新たなサービス実装の創出件数		
基準値	—	目標値	10件(R12年)

成果指標の設定根拠	デジタル技術を活用した地域活性化の推進については、ドローン等の先端技術や、デジタル人材・データ・デジタル技術を活用して様々な角度から取り組む必要があるため、その測定については、目的である地域活性化につながる新たなサービスの創出件数を設定することが適切である。		
目標値の設定根拠	ドローン等の先端技術を用いた取組では、配送や点検でのサービス創出が想定されるところであり、実証事業等の動向も踏まえると、年1件×5年間＝5件の実装を目指している。 また、デジタル人材・データ・デジタルツール等を活用した取組では、具体的なサービスの実装や、県又は市町におけるデジタルを活用した新規サービスについて、5年間のうち5件の創出を目指しており、全体として最終目標を10件と設定することが適切である。		

事業群	概要	指標	基準値	目標値	主な取組
デジタル技術等を活用した地域課題の解決(企画部)	県民の豊かで質の高い生活を目指し、情報通信環境の整備促進を図り、デジタル技術やデジタル人材を活用したサービス創出や県民利便性の向上につながるDXの推進により、地域活性化・地域課題の解決に取り組めます。	デジタル技術を活用した課題解決のための支援件数(延べ)	1件 (R6年)	30件 (R12年)	- デジタル技術・デジタル人材を活用した新たなサービス創出 - 通信環境整備やデジタルツール利用による地理的な格差解消の推進
ドローンなどの先端技術を活用した地域課題の解決やイノベーション創出の推進(企画部)	新技術実装連携“絆”特区の指定を踏まえ、ドローンなどの先端技術の活用による地域課題への対応やイノベーション創出、マッチングの促進などに取り組むほか、次世代モビリティ活用のユースケースを検討します。	特区制度等による先端技術を活用したサービス実装の取組に対する支援件数(累計)	5件 (R6年)	25件 (R12年)	- 特区等を活用した規制制度改革や先端的サービス実証の推進 - 県内ドローン事業者等によるマッチングの促進 - ドローン活用に係る人材育成・社会実装へ向けた取組の支援 ・【新】ドローン活用に係る機運醸成等(イベント開催の支援) ・【新】次世代モビリティ活用のユースケースを検討
県庁DXの実現(総務部)	AI等の新たなデジタル技術の活用により、行政運営を最大限に効率化し、安全で質の高い行政サービスの提供や県民の利便性向上、職員の多様な働き方の実現に向けた取組を推進します。	県庁DXによる業務見直しや、AI・RPA等の導入効果による削減時間(累計)	—	50,000時間 (R12年度)	- 行政手続のオンライン化、AI・RPA等の新たな技術を活用した業務効率化 - 独自システムの見直し・国等のシステムとの連携強化 - サイバーセキュリティ対策の強化、ネットワーク環境の改善 - 予算編成・財務会計システムの統合等の基幹システムの再構築